

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第83期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	燦ホールディングス株式会社
【英訳名】	SAN HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古内 耕太郎
【本店の所在の場所】	大阪府中央区道修町三丁目6番1号
【電話番号】	06 - 6208 - 3331（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴江 敏一
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区道修町三丁目6番1号
【電話番号】	06 - 6208 - 3331（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴江 敏一
【縦覧に供する場所】	燦ホールディングス株式会社 東京本社 （東京都港区南青山一丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第79期 平成20年3月	第80期 平成21年3月	第81期 平成22年3月	第82期 平成23年3月	第83期 平成24年3月
営業収益 (千円)	19,238,818	18,122,541	17,968,565	17,416,155	18,285,884
経常利益 (千円)	1,876,039	1,305,787	1,056,815	1,156,824	1,823,086
当期純利益 (千円)	824,529	120,141	143,187	483,769	918,295
包括利益 (千円)	-	-	-	483,769	918,295
純資産額 (千円)	19,188,174	18,993,608	18,699,358	18,930,372	19,623,953
総資産額 (千円)	27,361,252	25,561,975	25,169,513	25,022,659	26,172,314
1株当たり純資産額 (円)	3,355.86	3,321.90	3,329.19	3,370.32	3,493.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	144.21	21.01	25.07	86.13	163.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	144.20	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.1	74.3	74.3	75.7	75.0
自己資本利益率 (%)	4.4	0.6	0.8	2.6	4.8
株価収益率 (倍)	13.2	85.1	60.7	15.4	9.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,494,665	1,023,450	1,753,606	1,596,212	2,343,939
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	970,618	490,660	475,933	817,706	1,124,029
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	898,399	1,296,864	1,019,379	860,735	391,412
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,974,576	2,210,501	2,468,794	2,386,564	3,215,061
従業員数 (名)	734 (717)	752 (702)	755 (712)	750 (704)	747 (681)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 平成21年3月期、平成22年3月期、平成23年3月期及び平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 平成21年3月期の当期純利益の減少は、特別損失に減損損失を計上したためであります。
- 平成22年3月期は、「10年ビジョン実現のための中期経営計画」第1期(3ヵ年)のテーマである「成長のための基盤整備」の一環として、本社事務所、東京事務所及び守口事業センターの移転に伴う固定資産臨時償却費及び移転損失(引当金繰入額含む)を特別損失に計上いたしました。
- 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第79期 平成20年3月	第80期 平成21年3月	第81期 平成22年3月	第82期 平成23年3月	第83期 平成24年3月
営業収益 (千円)	4,129,294	4,212,499	4,147,185	4,145,766	4,222,921
経常利益 (千円)	1,142,285	1,179,988	935,014	1,039,467	1,138,054
当期純利益 (千円)	570,732	264,335	313,415	684,859	402,161
資本金 (千円)	2,568,157	2,568,157	2,568,157	2,568,157	2,568,157
発行済株式総数 (株)	6,082,008	6,082,008	6,082,008	6,082,008	6,082,008
純資産額 (千円)	18,757,778	18,707,405	18,583,384	19,015,488	19,192,935
総資産額 (千円)	24,909,838	23,996,059	23,709,753	23,910,405	24,006,840
1株当たり純資産額 (円)	3,280.58	3,271.84	3,308.54	3,385.47	3,417.08
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	50.00	40.00	40.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(20.00)	(25.00)	(25.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	99.82	46.23	54.88	121.93	71.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	99.82	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.3	78.0	78.4	79.5	79.9
自己資本利益率 (%)	3.1	1.4	1.7	3.6	2.1
株価収益率 (倍)	19.0	38.7	27.7	10.9	22.7
配当性向 (%)	50.1	108.2	91.1	32.8	55.9
従業員数 (名)	44	50	55	56	53

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成20年3月期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

3. 平成21年3月期、平成22年3月期、平成23年3月期及び平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成21年3月期の当期純利益の減少は、特別損失に減損損失を計上したためであります。

5. 平成22年3月期は、「10年ビジョン実現のための中期経営計画」第1期(3カ年)のテーマである「成長のための基盤整備」の一環として、本社事務所、東京事務所及び守口事業センターの移転に伴う固定資産臨時償却費及び移転損失(引当金繰入額含む)を特別損失に計上いたしました。

6. 平成24年3月期の当期純利益の減少は、特別損失に関係会社株式評価損を計上したためであります。

2【沿革】

当社は、昭和7年に葬儀の請負と霊柩運送事業を主目的として設立された「株式会社公益社」を前身としております。

太平洋戦争末期に、国策による企業統合が進められた際、「大阪府貨物自動車運送事業整備統合要綱」に基づいて、大阪府下の全霊柩運送業者が、前記「株式会社公益社」を中心に統合し、昭和18年10月1日、新会社「株式会社公営社」として発足いたしました。

年月	沿革
昭和18年10月	霊柩運送と葬儀請負を主目的とした「株式会社公営社」を発足
昭和19年10月	株式会社公営社設立登記
昭和20年10月	社名を株式会社公益社に変更
昭和28年7月	旅客自動車運送事業を目的として、全額出資により関西自動車販売株式会社（関西自動車株式会社）を設立
昭和31年5月	装飾及び物品の賃貸業を目的として、全額出資により林工藝株式会社（現 株式会社デフィ）を設立（現 連結子会社）
昭和38年9月	葬儀部門を分離独立させ、全額出資により当社と同名の株式会社公益社（以下、株式会社公益社（葬儀請負子会社）という）を設立
昭和39年1月	倉庫事業部門及び一般貸切貨物自動車運送事業部門を分離独立させ、全額出資により守口倉庫株式会社を設立
昭和40年8月	「株式会社公益社」の社名の書体と社章の商標登録を特許庁に出願し、公告・登録完了
昭和46年11月	大阪府吹田市に、葬儀式場「千里会館」を開設
昭和54年12月	大阪府枚方市に、葬儀式場「枚方会館」を開設
昭和62年11月	兵庫県西宮市に、葬儀式場「西宮山手会館」を開設
平成元年10月	大阪市北区に、葬儀式場「扇町会友会館」（現「公益社天神橋会館」）を開設
平成4年5月	大阪市中央区に、当社と信託銀行との土地信託契約に基づき「北浜エクセルビル」が完成
平成6年3月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄（新二部）に上場
平成6年12月	東京都世田谷区に「世田谷営業所」を開設
平成7年9月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄の指定を解除
平成9年2月	兵庫県西宮市に、葬儀式場「西宮山手会館別館」を開設
平成9年10月	東京都世田谷区に、葬儀式場「用賀会館」を開設
平成11年5月	奈良県奈良市に、葬儀式場「公益社会館 富雄」を開設
平成11年7月	エクセル・スタッフ・サービス株式会社を設立（現 連結子会社）
平成12年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年4月	株式会社東京公益社を設立
平成13年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に上場
平成13年10月	株式会社公益社の物流及び資材・倉庫部門と守口倉庫株式会社の倉庫事業を会社分割により分離・統合し、エクセル・ロジ株式会社を設立
平成14年4月	株式会社公益社の霊柩運送事業と守口倉庫株式会社の貨物運送事業を会社分割し、関西自動車株式会社に承継
平成14年7月	守口倉庫株式会社を吸収合併
平成14年11月	大阪府守口市に、葬儀式場「公益社会館 守口」を開設
平成15年4月	株式会社公益社の返礼品販売事業と株式会社デフィの仏壇・仏具販売事業を会社分割により分離・統合し、株式会社ユーアイを設立
平成16年6月	東京都大田区に、葬儀式場「雪谷会館」を開設
平成16年10月	葬祭事業と運輸事業を会社分割により新設の「株式会社公益社」に承継させ、持株会社に移行、「燦ホールディングス株式会社」に商号変更
平成17年4月	株式会社葬仙の全株式を取得（現 連結子会社）

年月	沿革
平成17年4月	東京都杉並区に、葬儀式場「公益社会館 明大前」を開設
平成17年9月	横浜市青葉区に、葬儀式場「公益社会館 たまプラーザ」を開設
平成18年2月	堺市北区に、葬儀式場「公益社会館 なかもず」を開設
平成18年9月	鳥取県境港市に、葬儀式場「葬仙余子ホール」を開設
平成18年10月	株式会社タルイの全株式を取得（現 連結子会社）
平成19年1月	「千里会館」（大阪府吹田市）を隣地に建替え新築
平成20年10月	株式会社公益社が、エクセル・ロジ株式会社を吸収合併
平成21年7月	大阪府羽曳野市に、葬儀式場「公益社 共善はびきの会館」を開設
平成21年12月	本社を現在地に移転、事業センター - を守口から東大阪に移転
平成22年1月	東京・大阪両本社制に移行し、東京本社を現在地に移転
平成22年4月	エクセル・スタッフ・サ - ビス株式会社が、株式会社東京公益社を吸収合併
平成23年3月	東京都世田谷区に、葬儀式場「公益社 田園調布会館」を開設
平成23年4月	大阪市旭区に、葬儀式場「公益社 森小路会館」を開設
平成23年5月	神戸市東灘区に、葬儀式場「公益社 住吉御影会館」を開設
平成23年10月	株式会社公益社が、関西自動車株式会社及び株式会社ユ - アイを吸収合併
平成23年11月	奈良県奈良市に、葬儀式場「公益社 学園前会館」を開設

3【事業の内容】

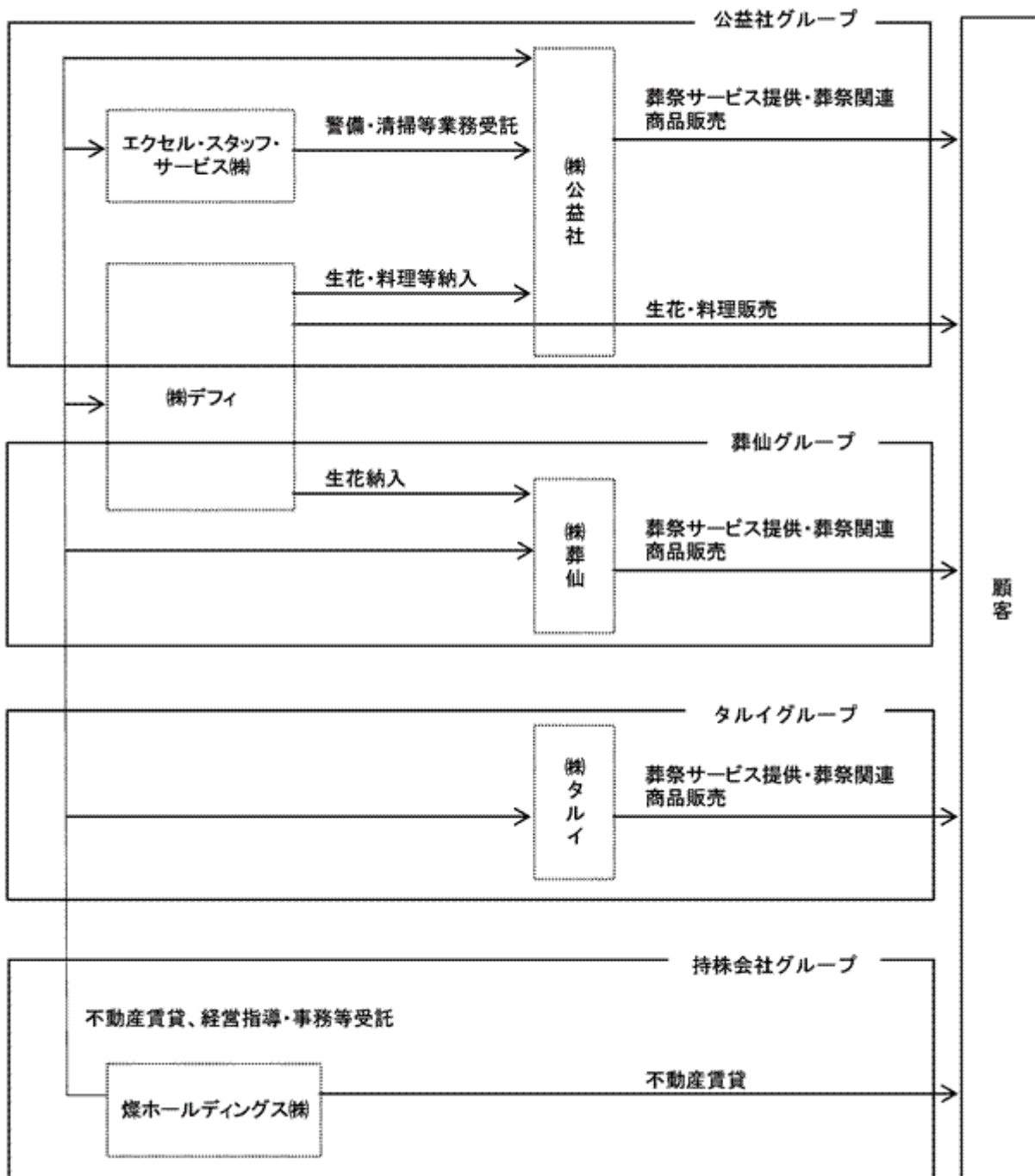
当社企業集団は、持株会社である当社（持株会社グル - プ）と5社の連結子会社（㈱公益社を中心とする公益社グル - プ、㈱葬仙を中心とする葬仙グル - プ、㈱タリイを中心とするタリイグル - プ）で構成され、葬儀請負とこれに付随する商品・サ - ビスを提供する葬儀事業を主な事業としております。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 公益社グル - プ.....(株)公益社が、営業地盤とする関西圏（大阪府並びに兵庫県及び奈良県の一部）並びに首都圏（東京都及び神奈川県の一部）において、顧客から葬儀施行の依頼を受け、付随する商品・サ - ビスを含めた葬祭サ - ビスを顧客に提供いたします。その際、商品・サ - ビスの一部を次のように他の連結子会社から購入しております。
(株)デフィは、生花、料理等を(株)公益社に納入しております。エクセル・スタッフ・サ - ビス(株)は、警備、清掃等の業務を受託しております。
なお、(株)デフィについては、生花、料理等の葬儀関連商品において、当社企業集団外への販売があります。
- (2) 葬仙グル - プ.....(株)葬仙が、鳥取県米子市、鳥取市及び島根県松江市とこれらの周辺地域を営業地盤として、葬儀を受注し、付随する商品・サ - ビスを含めた葬祭サ - ビスを顧客に提供しております。その際、(株)デフィは、生花を(株)葬仙に納入しております。
- (3) タリイグル - プ.....(株)タリイが兵庫県明石市とその周辺地域を営業地盤として、葬儀を受注し、付随する商品・サ - ビスを含めた葬祭サ - ビスを顧客に提供しております。
- (4) 持株会社グル - プ.....当社は、(株)公益社、(株)葬仙及び(株)タリイが使用する葬儀会館等の不動産を賃貸（一部転貸を含む）するほか、他の2社に対しても事業所・駐車場等を賃貸しております。また連結子会社5社に対して役員を通じて経営指導を行うほか、各社から総務、人事、経理、情報システムの事務等を受託しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(企業集団の事業系統図)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合	関係内容	摘要
(連結子会社) 株式会社	大阪市中央区	100,000	葬祭サービス提供 葬祭関連商品販売	100%	不動産賃貸、事務受託、経営指導 役員の兼任11名(役員10、執行役員1)	(注)1
株式会社	大阪市中央区	40,000	生花・料理販売	100%	不動産賃貸、事務受託、経営指導 役員の兼任4名(役員2、執行役員1、従業員1)	
エクセル・スタッフ・サービス株式会社	大阪市中央区	40,000	警備・清掃等業務受託	100%	不動産賃貸、事務受託、経営指導 役員の兼任4名(役員3、執行役員1)	
株式会社	鳥取県米子市	10,000	葬祭サービス提供 葬祭関連商品販売	100%	不動産賃貸、事務受託、経営指導 役員の兼任4名(役員3、執行役員1)	
株式会社	兵庫県明石市	10,000	葬祭サービス提供 葬祭関連商品販売	100%	不動産賃貸、事務受託、経営指導 役員の兼任4名(役員3、従業員1)	

(注) 1. 当連結会計年度末現在において、株式会社は当社の特定子会社に該当しております。

なお、同社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 営業収益	13,645,058千円
(2) 経常利益	528,279千円
(3) 当期純利益	351,697千円
(4) 純資産額	1,221,034千円
(5) 総資産額	3,017,729千円

2. 当連結会計年度末現在において、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
公益社グル-ブ	620	(599)
葬仙グル-ブ	42	(50)
タルイグル-ブ	32	(32)
持株会社グル-ブ	53	(0)
合計	747	(681)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
53名	45.8歳	5年5ヶ月	7,003千円

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 従業員数はすべて持株会社グル-ブに属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには平成24年3月31日現在4つの労働組合があります。公益社労働組合(組合員358名)、関西自動車労働組合(組合員54名)、デフィ労働組合(組合員67名)及びユーアイユニオン(組合員16名)であり、いずれもUIゼンセン同盟に加盟しております。

なお、労使関係については良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響からの緩やかな持ち直しの動きがみられたものの、電力供給の制約、欧州政府債務危機等による海外経済の減速懸念及び円高の影響など、先行き不透明な状況で推移いたしました。

葬祭市場においては、葬儀の小型化傾向、葬儀単価の下落傾向が継続している一方、長期にわたる安定的な需要が見込まれているため、既存業者及び異業種からの参入業者との間で新規会館出店を伴う顧客獲得競争が続いております。また、マスコミ、書籍、雑誌等で数多くの関連情報が取り上げられていることに加え、平成23年8月、経済産業省が『安心と信頼のある「ライフエンディング・ステージ」の創出に向けて』と題する報告書を発表するなど、葬儀に対する社会的関心も依然高まりをみせております。

このような環境のもと、当連結会計年度（以下、当期）の営業収益は182億85百万円（前連結会計年度（以下、前期）比5.0%増）、営業利益は18億50百万円（前期比57.5%増）、経常利益は18億23百万円（前期比57.6%増）、当期純利益は9億18百万円（前期比89.8%増）と、増収増益となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

公益社グループ

公益社グループの中核会社である(株)公益社では、葬儀件数が前期比2.0%増加しました。この要因は、関西圏における葬儀件数が1.1%増加したことに加え、首都圏における葬儀件数が8.0%増加したことによります。

また、葬儀単価は、平成22年6月下旬から葬儀における料理の取引形式を変更し手数料収入とした影響があるものの、前期比上昇しました。激しい競争環境下、関西圏、首都圏とも件数増加を実現していることは、効果的なマーケティング戦略、広範にわたる人材教育など、一連の施策の効果と考えられます。

更に、平成21年度に開始した中期経営計画第 期「成長のための基盤整備」における重要課題の一つである、「グループ会社のマネジメント体制の見直し」の一環として、グループ全体最適の観点から、平成23年10月1日付で関西自動車(株)及び(株)ユーアイを(株)公益社に吸収合併するとともに、同9月30日付でエクセル・スタッフ・サービス(株)の人材派遣事業及び湯灌事業を廃止し、同10月1日より、(株)公益社にて湯灌事業を開始しました。この事業再構築により、グループの中核会社である(株)公益社のもと、一層のサービス力強化を目指します。

葬儀後のサービス事業は、法事法要収入が前述の料理取引形式の変更により、前期比わずかながら減収となりましたが、仏壇仏具販売収入及び返礼品販売収入ともに増収となったため、全体では増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は152億27百万円（前期比4.3%増）となり、仕入コストなどの削減効果もあって、セグメント利益は8億93百万円（前期比97.2%増）となりました。

葬仙グループ

葬仙グループの(株)葬仙におきましては、葬儀件数は前期と比べて減少したものの、葬儀単価は上昇し、アフター販売も好調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は14億42百万円（前期比1.9%増）となり、セグメント利益は11百万円（前期比26.2%増）となりました。

タライグループ

タライグループの(株)タライに関しましては、葬儀件数は競争激化にもかかわらず前期と比べて増加し、葬儀単価も上昇しました。

この結果、当セグメントの売上高は13億37百万円（前期比8.1%増）となり、セグメント利益は2億76百万円（前期比51.0%増）となりました。

持株会社グループ

持株会社グループの燦ホールディングス(株)におきましては、グループ各社からの配当収入が減収となりましたが、外部企業への土地の賃貸により、不動産収入が増収になりました。

この結果、当セグメントの売上高は42億22百万円（前期比1.9%増）となり、セグメント利益は11億38百万円（前期比9.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは前期比7億47百万円増加し、23億43百万円の資金の増加となりました。主な要因は、法人税等の支払額による支出6億95百万円、売上債権の増加額1億76百万円によりキャッシュ・フローが減少した一方、税金等調整前当期純利益17億86百万円、減価償却費7億69百万円、のれん償却額2億7百万円、仕入債務の増加額1億52百万円によりキャッシュ・フローが増加したためです。

投資活動によって使用されたキャッシュ・フローは前期比3億6百万円増加し、11億24百万円の資金の減少となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出11億39百万円による減少であります。

財務活動によって使用されたキャッシュ・フローは前期比4億69百万円減少し、3億91百万円の資金の減少となりました。主な要因は、長期借入による収入8億50百万円が増加した一方、長期借入金の返済による支出6億55百万円、短期借入金の純減額2億93百万円、配当金の支払額2億24百万円により減少したためです。

以上の結果、当期における現金及び現金同等物は、前期末より8億28百万円増加し、32億15百万円となりました。

2【営業の状況】

(1) 営業実績

当連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
公益社グループ	15,227,896	104.3
葬仙グループ	1,442,553	101.9
タリイグループ	1,337,896	108.1
持株会社グループ	4,222,921	101.9
合計	22,231,266	103.9

- (注) 1. 上記の金額については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 葬儀請負の状況

当社グループのセグメントのうち主な事業である葬儀請負事業に係わる葬儀請負施行件数の、当連結会計年度における状況は次のとおりであります。

公益社グループ

区分		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)			
		式場数(式場)	施行件数(件)	前年同期比(%)	稼働率(%)
大規模会館 千里会館、枚方会館、 西宮山手会館、天神橋会館	大式場	4	142	116.4	19.5
	一般式場	15	2,179	105.9	79.6
支店・営業所付属会館 東大阪、堺、吹田、岸和田、 西田辺、用賀、玉出、城東、 宝塚、豊中、高槻、明大前、 守口、雪谷、富雄、はびきの、 たまプラーザ、なかもず、 田園調布、学園前、住吉御影、 森小路	一般式場	35	5,558	102.5	87.0
小計		54	7,879	103.7	79.9
その他(自宅、寺院等)		-	1,875	95.7	-
合計		-	9,754	102.0	-

葬仙グループ

区分		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)			
		式場数(式場)	施行件数(件)	前年同期比(%)	稼働率(%)
支店・営業所附属会館 鳥取、吉方、岩美、米子、 安倍、福米、安来、境港、 余子、松江、比津、東出雲、 大東	一般式場	13	1,091	96.5	46.0
その他(自宅、寺院等)		-	235	108.8	-
合計		-	1,326	98.5	-

タリイグループ

区分		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)			
		式場数(式場)	施行件数(件)	前年同期比(%)	稼働率(%)
支店・営業所附属会館 舞子、大蔵谷、新明、林崎、 大久保、魚住、土山、 東加古川	一般式場	12	889	100.2	40.6
その他(自宅、寺院等)		-	41	107.9	-
合計		-	930	100.5	-

(注) 1. 稼働率 = 施行件数 ÷ 基準件数 × 100

なお、式場利用は通常、通夜と葬儀の2日間にわたるため、基準件数は1式場2日間に1件の施行を標準として算出しております。

2. 葬儀請負施行件数は、法事・法要件数を除いた件数を記載しております。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

当社は、平成21年4月2日、今後10年間に予想される社会環境および顧客、競合の変化をふまえ、グループの10年後のあるべき姿を「10年ビジョン」として定めるとともに、このビジョンを実現するために、2009年度を初年度とする中期経営計画第 期を策定しました。（詳細については、平成21年4月2日付公表の「10年ビジョンと中期経営計画（2009年度～2011年度）の策定について」をご参照ください。）

しかしながら、中期経営計画第 期の3年間で葬儀業界を取り巻く環境が大きく変化したため、当社は「10年ビジョン」及び「中期経営計画」を最近の環境変化に応じて、平成24年度中に改定することを目指してまいります。また、当初からの課題である下記については、継続し取り組んでまいります。

経営理念と行動規範の社員への浸透を促進し、グループ全体の求心力を高める。

グループ会社のマネジメント体制を見直し、役割を再定義して全体最適に向けての体制を整備する。

今後の成長に必要な資源（ヒト・モノ・カネ）を準備・調達するために、人材の育成・採用、保有会館・施設の収益性を見直し、BPR（業務の全体的見直しによりムダを省く）、遊休施設の売却等を推進する。

コアコンピタンスを活かした戦略を展開するため、CRMのシステム構築に着手する。

(2) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主の皆様の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値は、葬儀に直接携わる人材、立地や内部設備面で利便性の高い葬祭専用施設、葬祭サービスの主要構成部分（車両運行、生花・料理、補助スタッフ、返礼品・仏壇等）の調達力、長年の施行経験に基づく運営ノウハウ、及び企業の担当部門との人的信頼関係や「社葬セミナー」の企画運営力等に裏打ちされた営業力等をその源泉としております。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容

ア 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値を向上し、上記基本方針を実現するため、従来から葬祭サービスの質の向上に飽くことのない取組みを続けてまいりました。具体例として、エンパーミング（遺体衛生保全）による新たな顧客満足の創造、葬祭ディレクター養成のための研修プログラムや独自の資格認定制度であるスペシャリスト制度等の人材育成システムの構築を挙げる事ができます。

平成21年4月には、予想される社会環境及び顧客、競合の変化をふまえ、当社グループの将来あるべき姿を「10年ビジョン」として定め、同時に創業以来大切にしてきた価値観と将来への思いを結晶化し、社員の価値判断の基軸とするとともにグループの求心力の核として、経営理念（注）を再定義いたしました。

（注）経営理念とは、

「私たちは、大切な人との最後のお別れを尊厳あるかたちでお手伝いします。そして、それにとどまらず、人生のマイナスからプラスへのステップを支える最良のパートナーを目指します。」

であります。

当社グループのコアコンピタンスすなわち、競合他社に真似できない核となる能力は、単に葬儀施行を行うのではなく、大切な方を亡くされたご遺族の悲しみを和らげるホスピタリティのノウハウと考えております。時代の変化とともに宗教者の役割が薄まっていく中、こうした当社グループのノウハウは持続的競合優位性を一層強めていくものであり、企業価値向上への原動力と考えています。

また、企業集団の形成としては、平成16年10月1日から持株会社体制へ移行、同業種・異業種を問わず提携やM&Aを戦略手段として積極的に活用することとし、これまでに葬祭会社2社を完全子会社化いたしました。今後も、社会の変化に伴う経営環境の変化に対して積極的に適応し、グループの発展をより力強いものとしていく企業集団であり続けたいと考えております。

さらに、当社は、コーポレート・ガバナンス強化・充実のため、平成10年から執行役員制度及び取締役と執行役員について業績連動報酬制度を導入し、平成13年の定時株主総会において取締役の任期を2年から1年に短縮することにより、意思決定の迅速化と経営責任の明確化を図るとともに、平成18年5月の取締役会において決定した、内部統制システム構築の基本方針の下、「燦ホールディングスグループ コンプライアンス行動規範・行動基準」を制定し、コンプライアンス委員会によりこれを周知徹底し、体制の維持・向上を図っております。そして、平成22年6月から社外取締役を選任することにより、客観的かつ専門的な視点から、取締役会の適切な意思決定、経営監督の実現を図っております。

当社は、これらのことを進めることにより、企業価値の向上に努め、基本方針の実現に邁進しております。

イ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年5月13日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の内容を一部改定の上、更新すること（以下改定後のプランを「本プラン」といいます。）を決議し、本プランについて株主の皆様のご意思を反映すべく、第81期定時株主総会において本プランについての当社株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、当社が発行者である株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（当社取締役会が友好と認めるものを除き、以下「買付等」と総称します。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うこと等を可能とし、また、上記方針に反し当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させることを目的としております。

本プランは、買付等のうち、a.当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、又はb.当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。当社は、当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、本プランに規定する手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した意向表明書の提出を求め、さらに買付内容等の検討に必要な情報の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）等が、独立社外者から構成される独立委員会に提供され、その判断を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得たうえで、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件に該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。また、予め当該実施に関して株主総会の承認を得るべき旨の勧告することもできるものとします。

この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当該買付者等以外の株主の皆様は、原則として、新株予約権1個当たり1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が別途定める価額を払い込むことにより、新株予約権1個につき1株の当社普通株式を取得することができます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施もしくは不実施又は株主総会招集等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、第81期定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしています。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が権利行使期間内に、金銭の払込その他新株予約権行使の手続を行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、原則として保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.san-hd.co.jp/ir/pdf/100513_3.pdf）に掲載する平成22年5月13日付プレスリリースにおいて開示されております。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

アに記載した企業価値向上への取組み及びコーポレート・ガバナンス強化のための取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、その内容も、前記のとおり、飽くことのない品質向上、人的及び物的資産の拡充等を含む合理的なものであり、かつ、コーポレート・ガバナンス強化・充実に配慮された公正なものであることから、まさに当社の基本方針に沿うものであって、企業価値・株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、イに記載した本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みを具体化するものとして、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、第81期定時株主総会において株主の皆様にもご承認いただいております。その内容も、合理的な客観的要件が設定されている上、その発動にあたっては、独立社外者によって構成される独立委員会の判断を経ることが必要とされており、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることのできるようになっております。加えて発動にあたって株主総会により株主の皆様のご意思を反映することもできることになっております。また、その有効期間は第81期定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされており、その期間途中でであっても当社取締役会によりいつでも廃止できるとされています。

従って、本プランは、公正性・客観性が担保されており、当社の基本方針に沿うものであって、企業価値・株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 葬儀需要の変動について

（死亡者数）

葬儀需要の数量的側面は死亡者数によって決定され、葬儀事業における所与の条件となります。死亡者数の中長期予測として、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」（平成24年1月推計）における死亡者数の中位推計に依拠すれば、向こう10年間、年平均約2%の伸び率で死亡者数が増加するとの予測が得られます。また、現実の死亡者数も、平均2.5%の伸び率で推移しました。（平成18年～22年）

しかし、平成21年の伸び率が0.1%の減少となった半面、平成22年は4.8%と大幅に増加するなど、年度毎に平均推定値から乖離した動きを示しております。

したがって、仮にマーケット・シェア及び葬儀1件当たりの平均単価が変わらないとしても、（当社グループ営業エリアの）死亡者数の変動によって、葬儀及びその関連事業を中核事業とする当社グループの単年度業績が、少なからず変動する可能性があります。

（季節的変動）

年間死亡者数の発生に季節性があるため、特に12月～2月が当社グループの葬儀施行件数が相対的に多い繁忙期となります。したがって、葬儀及びその関連事業を中核事業とする当社グループでは、上期よりも下期の営業収益が多くなっております。

また、この繁忙期（とりわけ1月～2月）はインフルエンザの罹患者の発生が多くなる時期でもありますので、その年のインフルエンザ流行の程度によって、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(2) 大規模葬儀の変動について

当社グループでは、社葬を中心とする大規模葬儀（金額5百万円超の葬儀と定義）による収入が、葬儀請負収入全体の11.6%（当連結会計年度）を占めております。市場規模が大きく、当社グループのシェアが低い首都圏の社葬市場でのシェア拡大に努力を傾けておりますが、既に高シェアを有する関西圏の社葬については、当社グループの受注件数は概ね所与であります。したがって、大規模葬儀依存度は漸減傾向にあるとはいえ、社葬を中心とする大規模葬儀の受注件数・金額の多寡により当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

なお、社葬に関してはここ数年来、ホテルでの「お別れの会」が広がりを見せております。さらに今後、社葬に関する慣例、形態、あるいは社会通念等の変化が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 規制と競争環境について

（新規参入の可能性）

葬祭業界は法的規制、行政指導のない業界であります。それは裏を返せば事業への参入障壁が低いことを意味しております。業界内には地域密着型で家業的な中小零細業者を圧倒的多数とする葬儀業者と、広域展開している一部大手業者を含む冠婚葬祭互助会とがあります。これまで婚礼を中核事業としてきた冠婚葬祭互助会が葬儀に注力しているほか、成長産業としての認識から、仏事関連産業はもとより異業種（電鉄、流通、生協、農協、ホテル、外資等）からの参入が全国規模で進んでおり、競争激化に拍車をかけております。参入障壁の低さが、今後新たな新規参入を招き、当社グループの業績に影響を与えるような競争環境の変化をもたらす可能性も否定はできません。

（霊柩運送事業の傾向）

また、連結営業収益の2.8%（当連結会計年度）を占める霊柩運送事業においては、平成2年の認可制から届出制への移行で規制緩和が進み、従来、当社グループが実質独占的に営業していた大阪府下において、運送事業者の新規参入や葬儀業者が自社で洋型車等を保有し運行するケースが増えております。このため、霊柩車の運行回数は減少傾向が続いており、今後もこの傾向は続く予想されます。ただし、当社グループの事業全体に占める霊柩運送事業の割合からみて、業績への影響は限定的と考えられます。

(4) 金利変動について

当社グループの借入負債残高（リース負債を除く）は、当連結会計年度末33億48百万円（総資産の12.8%）であります。また、その大半（33億42百万円）が長期借入金及び社債という長期資金であり、すべて固定金利による調達であります。なお、設備投資を中心とした資金需要は、概ねキャッシュ・フローの範囲内に収めることを財務運営の基本原則と考えております。

ただし、今後、積極的な設備投資及びM & Aに対応するため、一時的には有利子負債が増加するような新規調達の可能性はあり、そうした場合や既存有利子負債のリファイナンスの際に、市場金利の動向によっては、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。その影響は限定的と考えられます。

(5) 法的規制等について

（食品衛生法）

当社グループの料理事業については、食品衛生法により規制を受けております。当社グループが飲食店を営業するためには、食品衛生管理者を置き、厚生労働省の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。なお、食中毒を起こした場合、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループは厳格な衛生管理を実施し、こうした事態の回避に努めております。

（個人情報保護法）

当社グループでは、葬儀の請負等を通じて多くの個人情報を所有することから、平成17年4月より施行された個人情報保護法の遵守体制構築を経営の最重要課題の一つと位置づけ、プライバシーマークの認証を取得いたしました。

しかしながら、予期せぬ事態により個人情報が流出した場合、当社グループの社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担や企業イメージの低下が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

(1) 土地信託契約

相手方の名称	契約年月日	契約内容	信託不動産の内容	契約期間	備考
住友信託銀行株式会社	平成2年3月29日	信託不動産の管理運用の委託	北浜エクセルビル 大阪市中央区北浜 二丁目15番, 16番 土地 621.92㎡ 建物 延4,927.73㎡ 鉄筋コンクリート造地下1階、地上10階 その他 機械及び装置、構築物、工具、器具及び備品があります。	自平成2年3月29日 至平成33年3月31日 (期間延長することができる。)	不動産信託受益権 515,265千円

(注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日に中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号変更しております。

(2) 不動産賃借契約

事業所名	相手方の名称	契約年月日	契約内容	不動産の所在地等	契約期間	備考
雪谷会館	東調布合同葬祭(株)及び松本克二郎	平成15年10月3日	不動産賃借契約	東京都大田区南雪谷二丁目1-7 延床面積 1,475.77㎡	自平成16年4月1日 至平成36年3月31日 (20年間)	賃料月額 3,650千円
明大前会館	小磯一彦及び小磯幸子	平成17年3月25日	不動産賃借契約	東京都杉並区和泉二丁目486-1 延床面積 1,024.95㎡	自平成17年4月1日 至平成42年3月31日 (25年間)	賃料月額 3,350千円
仏壇ギャラリーユーアイ箕面店	琴屋興業(株)	平成17年11月11日	不動産賃借契約	大阪府箕面市牧落三丁目1-10 延床面積 488.43㎡	自平成18年3月17日 至平成38年3月16日 (20年間)	賃料月額 1,100千円
米子葬祭会館 他9会館	(有)金鶴冠婚プロデュース	平成17年4月1日	不動産賃借契約	鳥取県米子市長砂町1075 他	自平成17年4月1日 至平成38年11月30日 (21年間)	賃料月額 19,879千円
タルイ会館林崎 他4会館	(株)タルイ会館及び樽井悦子・樽井満之	平成18年10月1日	不動産賃借契約	兵庫県明石市林崎町二丁目649-2 他	自平成18年10月1日 至平成50年9月30日 (32年間)	賃料月額 12,020千円

(子会社)

(1) 不動産賃借契約

会社名	事業所名	相手方の名称	契約年月日	契約内容	不動産の所在地等	契約期間	備考
(株)タルイ	タルイ会館土山	大西 忠昭	平成13年10月22日	不動産賃借契約	明石市二見町福里549-1 他 延床面積 666.61㎡	自平成14年6月1日 至平成29年5月31日 (15年間)	賃料月額 666千円
(株)タルイ	タルイ会館土山 駐車場	荻野 茂及び荻野 道子	平成13年10月31日	不動産賃借契約	明石市二見町福里547-1 他 敷地面積 1,654.00㎡	自平成14年6月1日 至平成29年5月31日 (15年間)	賃料月額 400千円

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、重要な資産の評価基準及び評価方法、重要な減価償却資産の減価償却の方法、重要な引当金の計上基準等において、継続性・網羅性・厳格性を重視して処理計上しております。また、繰延税金資産につきましては、将来の回収可能性を十分に検討したうえで計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

経営成績の概要

当連結会計年度において、中核会社である(株)公益社は、「公益社 森小路会館」、「公益社 住吉御影会館」及び「公益社 学園前会館」の3会館を、相次いでオープンいたしました。

また、「1 業績等の概要」で記載した通り、中期経営計画第 期における重要課題の一つである「グループ会社のマネジメント体制の見直し」の一環として、平成23年10月1日付で事業再構築を実施し、(株)公益社のもと一層のサービス力強化を目指します。

このような環境のもと、前連結会計年度に比べて増収となった主な要因は、主に(株)公益社で、葬儀件数が前連結会計年度比増加し、葬儀単価も上昇したことによりです。

この結果、営業収益は182億85百万円（前連結会計年度比5.0%増）、営業利益は18億50百万円（前連結会計年度比57.5%増）、経常利益は18億23百万円（前連結会計年度比57.6%増）と、増収増益となりました。さらに、固定資産除却損等を特別損失に計上した結果、当期純利益は9億18百万円（前連結会計年度比89.8%増）となりました。

営業収益及び営業利益

営業収益は、8億69百万円増収の182億85百万円（前連結会計年度比5.0%増）となりました。

(株)公益社においては、葬儀件数は前連結会計年度比2.0%増加しました。これを規模別・地域別にみると、大規模葬（金額5百万円超）件数は、首都圏、関西圏とも前連結会計年度比増加しました。また、一般葬の件数も、首都圏では7.6%の増加、関西圏では1.1%の増加と、ともに前連結会計年度比増加しました。

更に、葬儀単価は、平成22年6月下旬から葬儀における料理の取引形式を変更し手数料収入とした影響があるものの、前連結会計年度比上昇しました。

次に、(株)葬仙に関しましては、葬儀件数が前連結会計年度比わずかながら減少したものの、葬儀単価の上昇により、営業収益は前連結会計年度比27百万円、1.9%の増収、営業利益は前連結会計年度比5百万円、58.1%の増益となりました。また、(株)タライに関しましては、葬儀件数が増加し、葬儀単価も上昇したことから、営業収益は前連結会計年度比1億円、8.1%の増収となり、営業利益は前連結会計年度比93百万円、53.3%の増益となりました。

葬儀後のサービス事業は、法事法要収入が前述の料理取引の変更により、前連結会計年度比わずかながら減収となりましたが、仏壇仏具販売収入及び返礼品販売収入ともに増収となったため、全体では増収となりました。

営業費用については、(株)公益社の新規会館出店に伴う消耗備品費、広告宣伝費等が増加したものの、BPR（業務の全体的見直しによりムダを省く）推進によるコスト削減効果もあり、営業収益の伸びに比べて、増加を抑制することができました。

この結果、連結ベースの営業費用は増加したものの、営業総利益は前連結会計年度比6億13百万円の増益となりました。

さらに、販売費及び一般管理費は、主に人件費の減少及びBPR効果などにより、前連結会計年度比3.5%減少しました。

以上より、営業利益は前連結会計年度比6億75百万円増益の18億50百万円となり、営業利益率は3.4ポイント改善して10.1%となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外損益については、主に営業外収益が10百万円減収となった結果、経常利益は前連結会計年度比6億66百万円増益の18億23百万円となりました。

特別損益

特別損益については、主に前述の事業再構築による事業所改修工事等により固定資産除却損24百万円を特別損失に計上しましたが、前連結会計年度に計上した「資産除去債務に関する会計基準」の適用に伴う特別損失がなくなったため、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度から6億62百万円増益の17億86百万円となりました。

法人税等合計及び当期純利益

法人税等合計は前連結会計年度比2億28百万円増加し、8億68百万円となりました。主な要因は、法人税、住民税及び事業税が前述の事業再構築による被合併会社の繰越欠損金控除により減少した一方、税金等調整前当期純利益の増益等により増加したためです。

その結果、当期純利益は4億34百万円増益の9億18百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産

資産は、前連結会計年度末に比べ11億49百万円増加して261億72百万円となりました。流動資産は44億50百万円となり、10億27百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が8億20百万円、営業未収入金が1億76百万円増加したためです。固定資産は217億22百万円となり、1億21百万円増加しました。主な要因は、のれんが2億7百万円、不動産信託受益権が42百万円減少した一方、葬儀会館用地の取得及び「公益社 住吉御影会館」の開設など減価償却費の計上を上回る設備投資により有形固定資産が4億94百万円増加したためです。

負債

負債は、前連結会計年度末に比べ4億56百万円増加して65億48百万円となりました。流動負債は32億2百万円となり、2億39百万円増加しました。主な要因は、短期借入金が2億93百万円減少した一方、未払法人税等が1億81百万円、営業未払金が1億52百万円、未払金が1億12百万円増加したためです。固定負債は33億46百万円となり、2億16百万円増加しました。主な要因は、長期借入金が1億90百万円増加したためです。

純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ6億93百万円増加して196億23百万円となりました。この要因は、配当金2億24百万円を支払った一方、当期純利益を9億18百万円計上したことにより、利益剰余金が6億93百万円増加したためです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末比0.7ポイント減の75.0%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比7億47百万円増加し、23億43百万円の資金の増加となりました。主な要因は、法人税等の支払額による支出6億95百万円、売上債権の増加額1億76百万円によりキャッシュ・フローが減少した一方、税金等調整前当期純利益17億86百万円、減価償却費7億69百万円、のれん償却額2億7百万円、仕入債務の増加額1億52百万円によりキャッシュ・フローが増加したためです。

投資活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比3億6百万円増加し、11億24百万円の資金の減少となりました。主な要因は有形固定資産の取得による支出11億39百万円による減少であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比4億69百万円減少し、3億91百万円の資金の減少となりました。主な要因は、長期借入れによる収入8億50百万円が増加した一方、長期借入金の返済による支出6億55百万円、短期借入金の純減額2億93百万円、配当金の支払額2億24百万円により減少したためです。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より8億28百万円増加し、32億15百万円となりました。

財務政策

配当による株主の皆様への利益還元を重視する配当方針に基づき、連結業績や財政状況、中長期的な事業拡大のための戦略投資等を勘案し、継続的かつ安定的な配当水準維持の観点から、1株当たり年40円の配当を実施しました。その結果、連結での配当性向は24.5%となりました。

内部留保金につきましては、関西圏・首都圏における積極的な新規会館建設を中心に、マーケティングやITなどの戦略的投資の原資に充て、経営基盤の強化と企業価値向上のために活用する方針であります。

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は12億4百万円で、その主なものは「公益社 葬儀会館」（首都圏）の建設用地取得7億73百万円であります。

こうした会館用地取得などの投資により有形固定資産が4億94百万円増加したことに加え、流動資産が10億27百万円増加したことなどから、総資産は11億49百万円増加しました。また、利益剰余金が6億93百万円増加したことにより純資産は196億23百万円となりましたが、総資産の増加による影響が大きかったため、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末比0.7ポイント減の75.0%となりました。今後とも財務の安全性を重視しつつも、適切な有利子負債の活用によって資本コストの低減を図ります。

なお、当社は、資産効率向上の観点から余剰現預金を持たない方針であります。そのために当社は、緊急多額の資金需要に備え、取引銀行3行と総額20億円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、同契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

限られた経営資源を、葬儀事業を基軸とした事業領域に集中することを基本方針として、経営のさらなる発展と安定をめざしてまいります。

当面の個別具体的な問題意識については、「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、「公益社 葬儀会館」（首都圏）の建設用地取得等をはじめ、主として持株会社グループにおいて実施し、総額では12億4百万円となりました。
報告セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

公益社グループ

当連結会計年度中に実施した設備投資額は1億28百万円であります。

葬仙グループ

当連結会計年度中に実施した設備投資額は8百万円であります。

タルイグループ

当連結会計年度中に実施した設備投資額は15百万円であります。

持株会社グループ

当連結会計年度中に実施した設備投資額は10億52百万円であり、その主なものは、「公益社 葬儀会館」（首都圏）の建設用地取得7億73百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	工具、器具 及び備品		合計
大阪本社 (大阪市中央区)	持株会社 グループ	事務所	39,102	-	-	53,201	2,902	95,205	51
東京本社 (東京都港区)	持株会社 グループ	事務所	13,392	-	-	-	398	13,791	2
扇町第1ビル (大阪市北区)	持株会社 グループ	事務所	42,430	-	2,020 (1,590)	-	4	44,455	-
大阪本店・扇町第2ビル (大阪市北区)	持株会社 グループ	事務所	165,012	3,608	651 (513)	-	1,192	170,465	-
天神橋会館 (大阪市北区)	持株会社 グループ	葬儀式場	244,342	-	1,223,417 (534)	1,945	1,220	1,470,925	-
公益社会館 西田辺 (大阪市阿倍野区)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	306,358	77	5,940 (495)	-	1,778	314,154	-
枚方支店 枚方会館 (大阪府枚方市)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	401,401	659	294,614 (5,328) [2,111]	-	410	697,084	-
西宮支店 西宮山手会館 (兵庫県西宮市)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	349,094	-	2,353,031 (3,741)	-	-	2,702,125	-
千里営業所 千里会館 (大阪府吹田市)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	1,351,780	-	1,673,920 (6,442)	-	5,484	3,031,185	-
奈良支店 (奈良県奈良市)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	388,702	1,630	564,355 (1,390)	-	320	955,008	-
高槻営業所 (大阪府高槻市)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	53,191	566	257,700 (1,575)	-	0	311,458	-
守口営業所 (大阪府守口市)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	322,716	829	20,100 (2,099)	-	1,195	344,841	-
宝塚営業所 (兵庫県宝塚市)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	163,641	692	257,900 (2,375)	-	-	422,233	-
豊中営業所 (大阪府豊中市)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	404,696	-	259,673 (1,137)	-	1,075	665,445	-
吹田営業所 (大阪府吹田市)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	182,510	-	576,631 (1,580)	-	1,458	760,600	-
岸和田営業所 (大阪府岸和田市)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	197,220	369	175,500 (1,930)	-	160	373,249	-
世田谷営業所 用賀会館 (東京都世田谷区)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	466,434	869	557,660 (699) [521]	-	3,822	1,028,786	-
公益社会館たまプラーザ (横浜市青葉区)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	367,568	-	644,687 (832)	-	3,163	1,015,418	-
住吉御影営業所 (神戸市東灘区)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	105,682	-	434,490 (932)	-	3,795	543,968	-
東大阪事業センター (大阪府東大阪市)	持株会社 グループ	事務所 倉庫	50,167	-	-	3,226	1,079	54,472	-

- (注) 1. 金額に消費税等を含めておりません。
 2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定の金額を含めておりません。
 3. 土地欄の[]内は連結会社以外からの賃借中の面積を外書で表示しております。
 4. 従業員数はそれぞれの事業所の就業人員であります。
 5. 現在休止中の主要な設備はありません。
 6. これらの設備は全て連結子会社へ賃貸しております。

7. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	延べ床面積 (㎡)	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
雪谷会館 (東京都大田区)	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	1,475.77	20年	43,800	525,600
明大前会館 (東京都杉並区)	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	1,024.95	25年	40,200	723,600
仏壇ギャラリー ユーアイ箕面店 (大阪府箕面市)	持株会社グループ	事務所 店舗	488.43	20年	13,200	184,287

(2) 子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	工具器具 備品		合計
(株)デフィ	なごみ庵きたはま 伊丹店 (兵庫県伊丹市)	公益社 グループ	厨房、法要室、 仕上室兼店舗	88,956	-	-	4,438	1,323	94,718	3 (23)
(株)葬仙	葬仙余子ホール (鳥取県境港市)	葬仙 グ ループ	事務所 葬儀式場	46,113	-	52,530 (3,039)	-	26	98,670	- (1)
(株)タルイ	タルイ会館大蔵谷 (兵庫県明石市)	タルイ グループ	事務所 葬儀式場	76,616	-	-	-	178	76,795	- (2)

- (注) 1. 金額に消費税等を含めておりません。
2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定の金額を含めておりません。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数であります。
5. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	台数等	リース 期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
(株)公益社	公益社 千里会館 (大阪府吹田市)	公益社 グ ループ	厨房設備	1式	6年	1,763	1,322
(株)デフィ	なごみ庵きたはま 四條畷店 (大阪府四條畷市)	公益社 グ ループ	厨房設備	1式	6年	3,720	5,270
(株)タルイ	タルイ会館土山 (兵庫県明石市)	タルイ グループ	葬儀式場	666.61㎡	15年	8,000	41,333
	タルイ会館土山 (兵庫県明石市)	タルイ グループ	駐車場	1,654.00㎡	15年	4,800	24,800

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	公益社 葬儀会館 (首都圏)	持株会社 グループ	葬儀会館の 新設	460,000	367,520	自己資金 及び 借入金	平成23年 10月	平成25年 4月	1 式場の葬儀 会館の新設
提出会社	公益社 葬儀会館 (首都圏)	持株会社 グループ	葬儀会館の 新設	610,000	416,615	自己資金 及び 借入金	平成23年 10月	平成25年 5月	1 式場の葬儀 会館の新設

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,082,008	6,082,008	東京証券取引所 大阪 証券取引所 各市場第 一部	単元株式数100株
計	6,082,008	6,082,008		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成6年3月3日	600,000	6,082,008	810,000	2,568,157	3,772,450	5,488,615

(注)有償：一般募集

入札による募集

発行数 550,000株 発行価格 2,700円
 資本組入額 1,350円 払込金額総額 4,217,450千円

入札によらない募集

発行数 50,000株 発行価格 7,300円
 資本組入額 1,350円 払込金額総額 365,000千円

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		26	24	113	40	1	8,103	8,307	
所有株式数(単元)		8,000	569	11,098	1,866	1	39,270	60,804	1,608
所有株式数の割合(%)		13.16	0.94	18.25	3.07	0.00	64.58	100.00	

- (注) 1. 自己株式465,247株は「個人その他」に4,652単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。
 なお、自己株式465,247株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数と同一であります。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が19単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	307	5.05%
株式会社公益社(京都)	京都市中京区烏丸通六角上る饅頭屋町608	305	5.03%
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	279	4.60%
久後 豊子	大阪府吹田市	234	3.86%
有限会社ブライト・ウェイ	奈良県北葛城郡河合町中山台1丁目22-5	200	3.29%
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	169	2.78%
久後 隆司	大阪府吹田市	159	2.63%
播島 幹長	奈良県北葛城郡河合町	140	2.31%
久後 吉孝	大阪府吹田市	137	2.27%
久後 陽子	大阪府吹田市	137	2.26%
計	-	2,072	34.07%

- (注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 307千株
2. 上記のほか当社所有の自己株式465千株(7.65%)があります。
3. 株式会社公益社(京都)は、当社子会社と同名の、本社を京都市に置く葬祭会社であります。当社グループとは出資、人事等の関係はありません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 465,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,615,200	56,152	-
単元未満株式	普通株式 1,608	-	-
発行済株式総数	6,082,008	-	-
総株主の議決権	-	56,152	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,900株(議決権19個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 燦ホールディングス株式会社	大阪市中央区道修町 三丁目6番1号	465,200	-	465,200	7.65
計	-	465,200	-	465,200	7.65

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

会社法の規定に基づき、当社の取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成21年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	80,000株を上限とする。(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注) 3
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日より10年以内で当社取締役会が定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過する日から行使できるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合においては、当該地位喪失日の翌日から新株予約権を行使することができるものとする。その他の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 付与対象者の人数は、当社定時株主総会後の取締役会で決議する。

2. (1) 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(2) 当社普通株式80,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とし、付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。

3. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	35	43,420
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	465,247	-	465,247	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による自己株式の処分及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する継続的な利益配分を経営の最重要課題と位置付け、連結業績をベースとした利益配分を積極的に進めてまいります。

剰余金の配当につきましては、連結業績や財政状況、中長期的な事業拡大のための戦略投資等を勘案し、安定的な配当水準の向上を目指して実施いたします。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社における剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当金を1株当たり20円としましたほか、期末配当金につきましても、当初予想どおり1株当たり20円とし、年間としては1株当たり40円とすることといたしました。その結果、配当性向は24.5%となります。

また、内部留保金につきましては、関西圏・首都圏における積極的な新規会館建設を中心に、マーケティングやITなどの戦略的投資の原資に充て、経営基盤の強化と企業価値向上のために活用する方針であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当金として剰余金の配当をすることができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成23年11月10日 取締役会決議	112,335	20
平成24年6月26日 定時株主総会決議	112,335	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	2,130	2,030	1,808	1,599	1,700
最低(円)	1,748	1,541	1,413	1,101	1,157

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	1,324	1,287	1,394	1,437	1,700	1,700
最低(円)	1,233	1,224	1,275	1,351	1,412	1,611

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	-	播島 幹長	昭和11年1月2日	昭和33年4月 日興証券(株)入社 昭和45年11月 さくら商運(株)入社 昭和53年1月 当社入社 昭和58年4月 業務部長 昭和62年11月 取締役総務部長就任 平成2年6月 常務取締役管理本部長就任 平成6年5月 常務取締役営業本部長兼運輸本部長就任 平成6年6月 代表取締役専務営業本部長兼運輸本部長就任 平成6年7月 代表取締役専務就任 平成10年6月 代表取締役社長就任 平成15年4月 代表取締役会長就任(現任) 平成18年10月 関西自動車(株)代表取締役社長就任	(注)3	140
代表取締役 副会長	-	小西 幸治	昭和22年10月30日	昭和45年4月 近畿日本鉄道(株)入社 昭和59年2月 当社入社 平成3年4月 経営企画室長 平成6年6月 取締役経営企画室長就任 平成10年6月 常務取締役経営企画室長就任 平成11年11月 常務取締役社長室長就任 平成13年12月 常務取締役管理担当就任 平成16年6月 専務取締役管理担当就任 平成17年10月 (株)公益社代表取締役社長就任 平成18年4月 代表取締役社長就任 平成21年4月 代表取締役副会長就任(現任) (株)公益社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	111
代表取締役 社長	-	古内 耕太郎	昭和38年10月13日	昭和62年4月 A F L A C (アメリカンファミリー生命保 険会社)入社 平成11年10月 同社e-インシュアランス企画室長 平成12年5月 同社グループ会社 アフラックダイレク トドットコム(株)(現アフラック保険サ-ビス (株))常務取締役兼COO 平成16年2月 A I G(株)入社 顧客戦略本部マーケティング部長 平成17年3月 当社入社 常勤顧問 平成17年6月 取締役首都圏担当兼マーケティング戦略部 長就任 平成17年11月 取締役首都圏担当兼マーケティング戦略部 長兼東京支店長就任 平成18年6月 常務取締役首都圏担当兼マーケティング戦 略部長兼東京支店長就任 平成18年10月 常務取締役首都圏担当、人事・情報システ ム担当、マーケティング戦略部長兼東京支 店長就任 平成19年6月 専務取締役首都圏担当、人事・情報システ ム担当、マーケティング戦略部長兼東京支 店長就任 平成20年4月 専務取締役首都圏担当、人事・情報システ ム担当兼東京支店長就任 平成20年6月 取締役副社長人事・情報システム担当就任 (株)ユーアイ代表取締役副社長就任 (株)東京公益社代表取締役社長就任 平成21年4月 代表取締役社長就任(現任) (株)公益社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長	人事担当	播島 聡	昭和37年9月25日	昭和62年4月 (株)リクルートコンピュータプリント(現(株)リクルートメディアコミュニケーションズ)入社 平成11年4月 当社入社 東京営業部課長 平成13年1月 研修部千里研修所長 平成15年10月 大阪営業部付部長 平成16年10月 購買管理部長 平成17年4月 執行役員 平成18年3月 (株)葬仙代表取締役副社長就任 平成18年6月 取締役(株)公益社・(株)葬仙担当就任 平成19年6月 常務取締役(株)公益社・(株)葬仙担当就任 平成20年6月 常務取締役購買管理担当就任 平成21年4月 常務取締役購買管理・プロジェクトマネジメント担当就任 平成21年6月 専務取締役購買管理・プロジェクトマネジメント担当就任 平成22年4月 専務取締役購買担当就任 平成23年4月 専務取締役人事・購買担当就任 平成23年6月 取締役副社長人事・購買担当就任 平成23年10月 取締役副社長人事担当就任(現任)	(注)3	27
取締役 副社長	情報システム・マーケティング戦略担当	野呂 裕一	昭和37年8月30日	昭和61年4月 アメリカンライフインシュアランスカンパニー入社 平成6年7月 A I Gマーケティング出向(A I G(株)) 平成13年4月 A I Gスター生命(株)出向 平成16年6月 アメリカンライフインシュアランスカンパニー顧客戦略統括部長 平成18年4月 当社入社 執行役員マーケティング戦略部付部長 平成19年6月 取締役マーケティング戦略部付部長就任 平成20年4月 取締役マーケティング戦略部長就任 平成20年6月 常務取締役マーケティング戦略部長兼東京支店長就任 平成21年4月 (株)デフィ代表取締役副社長就任 常務取締役情報システム担当マーケティング戦略部長兼東京支店長就任 平成21年6月 専務取締役情報システム担当マーケティング戦略部長兼東京支店長就任 平成22年4月 (株)デフィ代表取締役社長就任 (株)東京公益社代表取締役社長就任 専務取締役情報システム・マーケティング戦略担当就任 平成22年6月 (株)ユ・アイ代表取締役社長就任 平成23年6月 取締役副社長情報システム・マーケティング戦略担当就任(現任)	(注)3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	経営企画・ 経理・ I R担当	鈴江 敏一	昭和34年3月11日	昭和56年4月 (株)住友銀行(現株)三井住友銀行)入行 平成8年7月 当社入社 人事部人事課長 平成13年12月 経理部長 平成16年6月 執行役員財務・I R担当 平成18年6月 常務執行役員経理・I R担当兼企画部長 平成18年10月 常務執行役員経理・I R担当(株)葬仙担当兼 企画部長 平成19年6月 (株)葬仙代表取締役社長就任(現任) (株)タリイ代表取締役副社長就任 平成20年6月 取締役経理・I R担当、(株)葬仙担当兼企画 部長就任 取締役経理・I R担当兼企画部長就任 平成21年6月 常務取締役経理・I R担当兼企画部長就任 平成22年4月 常務取締役経理・I R・企画・事業戦略・ プロジェクトマネジメント担当就任 平成23年4月 常務取締役経営企画・経理・I R担当就任 (現任)	(注)3	1
常務取締役	総務・店 舗開発・ コンプラ イアンス ・内部監 査担当	的羽 元司	昭和38年5月9日	昭和62年4月 光洋精工(株)(現株)ジェイテクト)入社 平成3年4月 (株)テザック入社 平成10年10月 当社入社 平成13年4月 総務部次長 平成16年10月 総務人事部総務担当部長 平成18年6月 執行役員総務部長 平成18年10月 執行役員コンプライアンス担当兼総務部長 平成19年6月 取締役コンプライアンス担当兼総務部長就 任 平成20年5月 取締役コンプライアンス・内部監査担当兼 総務部長就任 平成20年6月 エクセル・スタッフ・サービス(株)代表取締 役副社長就任 平成21年4月 取締役人事・コンプライアンス・内部監査 担当兼総務部長就任 平成21年12月 取締役総務・人事・コンプライアンス・内 部監査担当兼秘書部長就任 平成22年4月 取締役総務・人事・人事企画・コンプラ イアンス・内部監査担当兼秘書部長就任 平成22年6月 常務取締役総務・人事・人事企画・コン プライアンス・内部監査担当兼秘書部長就任 平成23年4月 エクセル・スタッフ・サービス(株)代表取締 役社長就任(現任) 常務取締役総務・店舗開発・コンプライ アンス・内部監査担当兼秘書部長就任 平成24年4月 常務取締役総務・店舗開発・コンプライ アンス・内部監査担当就任(現任)	(注)3	3
取締役	購買担当 兼経理部 長兼オペ レ・ショ ンマネジ メント部 長	大井 信三	昭和37年8月21日	昭和60年4月 藤井毛織(株)入社 平成11年11月 当社入社 平成14年4月 経理部次長 平成16年6月 経理部長 平成19年6月 執行役員経理部長 平成21年6月 常務執行役員経理部長 平成22年6月 取締役経理部長就任 平成23年4月 取締役経理部長兼オペレ・ションマネジ メント部長就任 平成23年10月 取締役購買担当兼経理部長兼オペレ・ショ ンマネジメント部長就任(現任)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	棚橋 康郎	昭和16年1月4日	昭和38年4月 富士製鐵(株) (現新日本製鐵(株)) 入社 平成7年6月 同社取締役エレクトロニクス・情報通 平成9年4月 同社常務取締役エレクトロニクス・情報通 平成12年4月 新日鉄情報通信システム(株) (現新日鉄ソ 平成15年4月 同社代表取締役会長 平成16年6月 (株)インタ-ネットイニシアティブ社外取締 平成17年6月 (株)村田製作所社外取締役 (現任) 平成19年6月 横河電機(株)社外取締役 (現任) 平成21年9月 (株)公益社監査役 (現任) 平成22年6月 当社社外取締役就任 (現任)	(注) 3	-
監査役 (常勤)	-	三神 明	昭和25年10月3日	昭和50年4月 三菱商事(株)入社 昭和60年10月 香港三菱商事会社機械部副總經理 平成7年4月 カナダ三菱商事会社副社長兼機械部長 平成13年10月 三菱商事(株)監査部監督チ-ムリ-ダ- 平成15年11月 同社監査部品質管理チ-ムリ-ダ- 平成16年11月 公認内部監査人 (I I A 認定) 平成18年10月 公認金融監査人 (I I A 認定) 平成19年4月 同社監査部関係会社内部監査推進室担当次 平成23年6月 当社顧問就任 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	-
監査役	-	森野 實彦	昭和14年10月2日	昭和49年4月 弁護士登録 大阪弁護士会所属 (現在) 平成4年4月 大阪弁護士会常議員 平成6年6月 東和薬品(株)社外監査役 (現任) 平成12年6月 当社監査役就任 (現任) 平成13年4月 大阪弁護士会監事 平成16年10月 (株)公益社監査役 (現任)	(注) 4	-
監査役	-	秋山 哲	昭和9年11月23日	昭和32年4月 (株)毎日新聞社入社 昭和55年4月 同社大阪本社経済部長 昭和61年6月 同社大阪本社編集局長 昭和63年6月 同社経営企画室長 平成3年6月 同社取締役広報担当兼東京本社副代表兼 C I 事務局長 平成6年6月 同社常務取締役広告担当 平成6年10月 同社常務取締役東京本社代表 平成8年6月 (株)東都春陽堂代表取締役社長 平成10年4月 奈良産業大学経済学部教授 平成15年1月 経済学博士 (同志社大学) (現在) 平成19年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	-	榎本 圭吾	昭和17年 5月30日	昭和37年 4月 大阪国税局総務部総務課採用 昭和55年 7月 此花税務署法人税部門上席国税調査官 昭和63年 7月 大阪国税局調査部総括主査 平成 4年 7月 堺税務署副署長 平成 6年 7月 大阪国税局調査第一部特別国税調査官 平成 7年 7月 大阪国税局調査第一部統括国税調査官 平成10年 7月 岸和田税務署長 平成12年 8月 税理士登録 平成19年 6月 日本税理士会連合会所属(現在) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
計						308

(注) 1. 取締役 棚橋康郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 森野實彦、秋山哲、榎本圭吾の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 当社では、高度な専門的実務能力を有する人材の積極的登用を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は次の6名であります。

常務執行役員 宮島 康子

執行役員 森 弘幸

執行役員 大西 健二

執行役員 山本 浩

執行役員 宮崎 年容

執行役員 小林 大介

6. 取締役副社長 播島聡は、代表取締役会長 播島幹長の長男であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

ア．企業統治の体制の概要及び採用の理由

(ア)基本方針

当社は、経営の基本方針として掲げた「透明性の高い経営姿勢」を担保し、企業価値の向上を継続的に実現するために、コ - ポレ - ト・ガバナンスの強化・充実を、経営上の最重要課題のひとつと位置づけております。

(イ)取締役会

取締役会は、9名（うち社外取締役1名）で構成されており、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、取締役の職務執行の監督及び執行役員を中心とする業務執行を監視・監督しております。

(ウ)監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されており、各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するなどして、取締役の職務執行状況を監査しております。

(エ)経営会議

経営会議は、取締役社長を議長として毎月1回開催し、事業計画の策定、組織機構の改編、各部門の業務運営の調整、その他経営に関する重要事項について、取締役、執行役員、その他関係する部長と協議を行います。また、子会社の運営状況に関しても、当社取締役はこの経営会議において、各社の社長から月例業務報告を受けております。

(オ)コンプライアンス委員会

コンプライアンス活動を推進するためのコンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、独立した取締役会の諮問機関であり、コンプライアンスに関する方針、コンプライアンス違反が発生したときの対応策、再発防止策を審議・策定したうえ、これらを取締役に上程いたします。さらに、重大な法令違反があった場合には、取締役会に対して是正勧告の権限を有しております。

(カ)独立委員会

当社は、当社株式の大量保有行為に関する対応策（買収防衛策）を導入しております。独立委員会は、当社株式の大量買付等が行われた場合、その買付等が企業価値ひいては株主共同の利益を害するものかどうかの判断を行い、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等について、取締役会に勧告いたします。

また、独立委員会の委員は、当社取締役による恣意的判断を排するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役1名及び社外監査役3名により構成されております。

イ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの構築は、財務報告の信頼性を確保するとともに、事業経営の倫理性・遵法性及び有効

性・効率性を高めるために必要な組織の基盤と仕組みづくりであると考えております。

当社取締役会において決定した、内部統制システム構築の基本方針は、以下の内容であります。

(ア)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a 社外取締役を選任し、取締役会の業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督機能を強化する。

b 取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、社会的規範に基づいて行動するための「燦ホールディングスグループ コンプライアンス行動規範・行動基準」を定める。また、その徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を図っていく。また、社員からの内部通報の仕組みとして「ヘルプライン」を社内・社外に設置し、コンプライアンスをより一層確実なものとする体制を構築する。

c 反社会的な活動や勢力には毅然として対応し一切関係を持たないこと、反社会的勢力等からの不当な金銭的利益を得ようとする行為に対しては組織的に対応し、各都道府県が定める暴力団排除条例に基づき暴力団排除条項を定めて対応することをコンプライアンス行動規範・行動基準に明記し、当該規範・基準に基づき実行する。

(イ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a 取締役の職務執行に係る情報は、社内規定に則り、適切に記録、保存、管理及び廃棄する。取締役及び監査役は、常時、これらの情報を記録した文書等を閲覧することができる。

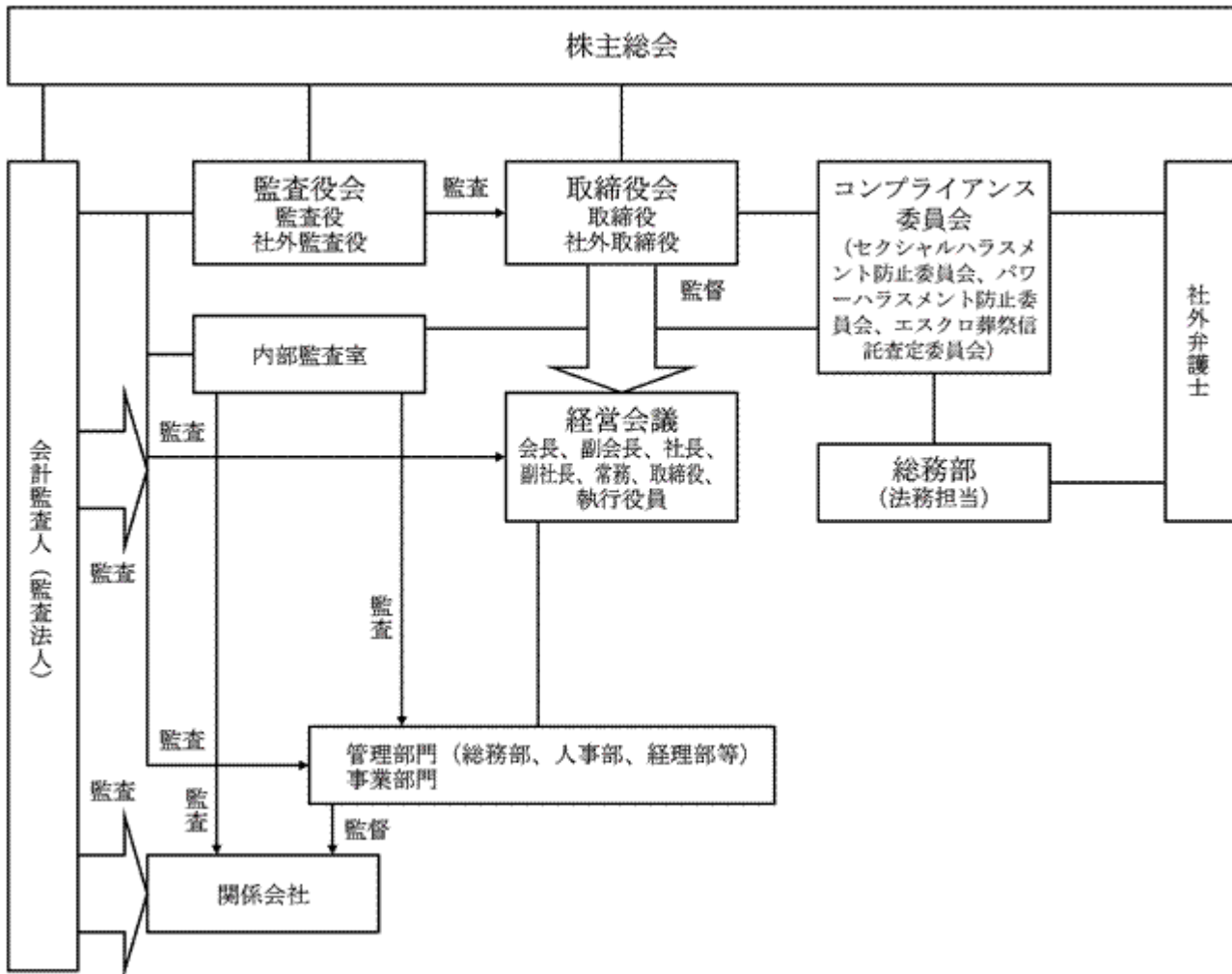
b 会社情報の適時開示の必要性及び開示内容を取締役に於いて審議し、会社情報を適時適切に開示する。

(ウ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 当社グループ全体の取組みとして、当社及びグループ各社の業務上のリスクを抽出し、リスクとその対応方法を文書化する。
 - b リスクマネジメント委員会を設置してリスク管理に関する規定を整備し、当該委員会において、当社グループ全体のリスク管理体制・施策等の審議を行うとともに、事業活動に係る様々なリスクへの対応を検討・実施・推進する。
- (エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 下記事項を含む経営管理システムの整備・運用を通じて、取締役の職務執行の効率性を確保する。
- a 取締役の職務分担・意思決定ルールを策定し明確化する。
 - b 重要事項につき多面的な検討を行うための会議体を設置する。
 - c 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画及び毎年策定される年度計画に基づき各部門が実施すべき具体的な年度目標と予算の設定及びそれに基づく月次、四半期業績管理を実施する。
- (オ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制を担当する取締役を定め、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
 - b 当社及びグループ各社の取締役及び執行役員は、各部門の業務施行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限及び責任を有する。
 - c 当社の内部監査部署は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を a の担当取締役及び b の責任者に報告し、a の担当取締役は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- (カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び
- 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 現在、監査役の職務を補助すべき使用人を置いていないが、必要に応じて監査役の職務を補助する監査役付使用人を置くこととし、監査役付使用人の人事については、取締役と監査役が意見交換を行い決定する。
- 監査役を補助する監査役付使用人を置く場合、当該使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令系統に従うものとし、人事考課等については監査役の同意を得た上で、取締役が決定する。
- (キ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその
- 他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役又は使用人は、監査役会と協議の上、法定の事項に加え、次の当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等を速やかに報告することとする。なお、報告の方法は取締役会と監査役会の協議により決定する方法によるものとする。
- a 経営会議で決議された事項
 - b 当社及び当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - c 毎月の経営状況として重要な事項
 - d 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- e 重大な法令違反・定款違反
 - f ヘルプラインの通報状況及び内容
 - g その他コンプライアンス上重要な事項
- また、監査役会は代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

ウ．会社機関の内容

当社のコ・ボレ－ト・ガバナンス及び内部統制の体制を図に示すと以下のとおりであります。



エ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法務担当取締役が、当社の事業活動全般にわたり法的リスクの有無と程度を評価し、リスク軽減処置を講ずるよう当該部署を指導することを基本としております。さらに、当該取締役は、当社の法的権利を保全し、あるいは訴訟事件を解決するために、顧問弁護士等外部専門家のアドバイスを受けながら総務部他関係部署を指揮し、個々の案件に迅速・的確に対応しております。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づいて定めた当社定数第32条第2項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、金100万円と、会社法第425条第1項に定める最低限度額のいずれか高い額を限度とする「損害賠償責任の限定に関する契約」を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

ア．内部監査

内部監査については、社長直轄部署として内部監査室（3名）を設置し、当社及び当社グループ会社の業務全般にわたる監査を実施し、不正防止や業務改善に向けた指導・助言を行っております。

イ．監査役監査

監査役（4名）は、監査役会で策定した監査方針及び監査計画に従い、取締役会等の重要な会議に出席するなどして、個々の取締役の職務執行及び取締役会の意思決定を監査しております。

なお、社外監査役森野實彦氏は弁護士、榎本圭吾氏は税理士の資格を有し、秋山哲氏は㈱毎日新聞社常務取締役、並びに同社の関係会社である㈱東都春陽堂代表取締役社長の経歴を有しております。

ウ．監査役及び内部監査室と会計監査人の連携状況

監査役及び内部監査室と会計監査人は、年間監査計画及び監査結果に関する協議、並びに経営又は内部統制に関する課題等について意見交換を定期的に行い、会計監査の有効性及び効率性を高めております。

また、監査役は年1回の会計監査からの監査報告会を行うほか、期中監査の際に、監査役が随時会計監査人と協議又は意見交換を行っております。

エ．監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と内部監査部門は、内部統制部門等と内部統制監査及び業務監査上必要な事項について、意見交換を行い連携して監査を行っております。内部統制上あるいは業務上、問題が発生した場合は、共同して事実関係の把握と原因究明に当たっております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役榎橋康郎氏、社外監査役森野實彦氏・秋山哲氏・榎本圭吾氏と、当社との間には特別の利害関係等はありません。

社外取締役榎橋康郎氏は、㈱インターネットイニシアティブ、㈱村田製作所、横河電機㈱の社外取締役であります。当該3社と当社との間には特別の利害関係はありません。また、社外監査役森野實彦氏は、東和薬品㈱の社外監査役であります。東和薬品㈱と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく、実践的な視点を持つ人材、及び、社会・経済動向などに関する高い見識に基づく、客観的かつ専門的な視点を持つ人材から選任し、多様な視点から監査役と連携し、取締役会の適切な意思決定、経営監督の実現を図ります。

社外監査役は、経営・法務・財務及び会計等の高い専門知識、経験を有する人材、及び、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材から選任し、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保いたします。

当社は、社外取締役及び社外監査役選任の目的にかなうよう、その独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保しえない者は、社外取締役及び社外監査役として選任いたしません。

なお、当社の、社外取締役及び社外監査役全員は東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める「独立役員」の要件を満たしており、「独立役員」として両取引所に届け出ております。

また、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査、及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりです。

会計監査の状況

会計監査業務を行った公認会計士の氏名（所属する監査法人）

川崎 洋文（有限責任監査法人ト・マツ）

千崎 育利（有限責任監査法人ト・マツ）

なお、公認会計士6名、その他12名が補助者として会計監査業務に関わっております。

役員報酬等

ア．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	281,310	226,650	54,660	8
監査役 (社外監査役を除く)	14,650	14,650	-	2
社外役員	17,700	17,700	-	4

イ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
11,400	1	部長職としての業務執行に対する給与であります。

ウ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、報酬委員会が決定しております。その内容は、株主総会において取締役及び監査役に区分して定められた、総額の範囲内において各役員へ配分するものとし、その配分は、職務・資格等を勘案して取締役は報酬委員会において、監査役は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

ア．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 3銘柄 0千円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

該当事項ありません。

当事業年度

該当事項ありません。

取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議

当社は、取締役の選任決議を、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、会社法423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	41,500	-	39,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41,500	-	39,500	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、有限責任監査法人トーマツ、株式会社プロネクサス等が行う会計セミナー・研修会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,394,299	3,215,061
営業未収入金	420,913	597,814
商品及び製品	162,818	155,053
原材料及び貯蔵品	40,782	40,695
繰延税金資産	249,202	285,987
未収還付法人税等	11,566	7,739
未収消費税等	576	11,080
その他	143,867	138,954
貸倒引当金	1,636	2,135
流動資産合計	3,422,391	4,450,250
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1、2 7,708,546	1、2 7,430,285
機械装置及び運搬具(純額)	1 24,963	1 16,157
工具、器具及び備品(純額)	1 128,068	1 120,339
土地	10,002,132	10,813,849
リース資産(純額)	1 204,155	1 219,183
建設仮勘定	59,034	21,649
有形固定資産合計	18,126,900	18,621,464
無形固定資産		
のれん	1,037,211	829,851
その他	242,002	203,489
無形固定資産合計	1,279,214	1,033,340
投資その他の資産		
長期貸付金	552,677	519,637
繰延税金資産	215,308	177,752
不動産信託受益権	557,544	515,265
差入保証金	663,049	659,977
その他	269,272	215,343
貸倒引当金	63,698	20,717
投資その他の資産合計	2,194,153	2,067,259
固定資産合計	21,600,268	21,722,064
資産合計	25,022,659	26,172,314

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	600,672	752,850
短期借入金	300,000	6,178
1年内返済予定の長期借入金	612,853	617,000
リース債務	56,629	67,011
未払金	280,430	393,001
未払法人税等	364,848	546,316
未払消費税等	109,194	134,841
賞与引当金	416,024	448,205
役員賞与引当金	40,200	58,660
その他	181,724	178,187
流動負債合計	2,962,577	3,202,252
固定負債		
社債	1,500,000	1,500,000
長期借入金	1,035,000	1,225,500
リース債務	157,733	163,302
繰延税金負債	2,788	689
退職給付引当金	21,082	23,284
資産除去債務	123,414	142,216
長期預り金	167,970	169,395
長期未払金	121,720	121,720
固定負債合計	3,129,709	3,346,108
負債合計	6,092,287	6,548,361
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,568,157	2,568,157
資本剰余金	5,488,615	5,488,615
利益剰余金	11,886,702	12,580,326
自己株式	1,013,103	1,013,146
株主資本合計	18,930,372	19,623,953
純資産合計	18,930,372	19,623,953
負債純資産合計	25,022,659	26,172,314

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益	17,416,155	18,285,884
営業費用	14,449,428	14,705,291
営業総利益	2,966,726	3,580,593
販売費及び一般管理費		
役員報酬	313,634	301,445
給料及び手当	387,887	361,962
賞与	49,251	47,804
賞与引当金繰入額	45,395	45,971
役員賞与引当金繰入額	40,200	58,660
業務委託費	48,193	58,296
貸倒引当金繰入額	-	5,671
広告宣伝費	22,980	23,107
減価償却費	20,519	62,423
のれん償却額	207,360	207,360
その他	656,369	557,232
販売費及び一般管理費合計	1,791,792	1,729,934
営業利益	1,174,933	1,850,658
営業外収益		
受取利息	14,393	13,512
受取配当金	8	6
雑収入	30,331	21,145
営業外収益合計	44,733	34,664
営業外費用		
支払利息	57,538	51,624
雑損失	5,303	10,610
営業外費用合計	62,842	62,235
経常利益	1,156,824	1,823,086

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 1,874	1 239
貸倒引当金戻入額	2,353	-
役員賞与引当金戻入額	1,075	-
特別利益合計	5,303	239
特別損失		
固定資産売却損	-	2 667
固定資産除却損	3 2,823	3 24,801
減損損失	-	4 8,200
投資有価証券評価損	-	2,199
リース解約損	-	890
移転損失	8,620	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	26,612	-
その他	168	-
特別損失合計	38,225	36,759
税金等調整前当期純利益	1,123,902	1,786,567
法人税、住民税及び事業税	599,588	869,600
法人税等調整額	40,543	1,328
法人税等合計	640,132	868,271
少数株主損益調整前当期純利益	483,769	918,295
少数株主利益	-	-
当期純利益	483,769	918,295

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	483,769	918,295
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	483,769	918,295
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	483,769	918,295
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,568,157	2,568,157
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,568,157	2,568,157
資本剰余金		
当期首残高	5,488,615	5,488,615
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,488,615	5,488,615
利益剰余金		
当期首残高	11,655,688	11,886,702
当期変動額		
剰余金の配当	252,755	224,671
当期純利益	483,769	918,295
当期変動額合計	231,014	693,624
当期末残高	11,886,702	12,580,326
自己株式		
当期首残高	1,013,103	1,013,103
当期変動額		
自己株式の取得	-	43
当期変動額合計	-	43
当期末残高	1,013,103	1,013,146
株主資本合計		
当期首残高	18,699,358	18,930,372
当期変動額		
剰余金の配当	252,755	224,671
当期純利益	483,769	918,295
自己株式の取得	-	43
当期変動額合計	231,014	693,580
当期末残高	18,930,372	19,623,953
純資産合計		
当期首残高	18,699,358	18,930,372
当期変動額		
剰余金の配当	252,755	224,671
当期純利益	483,769	918,295
自己株式の取得	-	43
当期変動額合計	231,014	693,580
当期末残高	18,930,372	19,623,953

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,123,902	1,786,567
減価償却費	757,082	769,673
減損損失	-	8,200
のれん償却額	207,360	207,360
有形固定資産除却損	2,823	24,631
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4,293	42,482
賞与引当金の増減額（ は減少）	17,804	32,181
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	6,827	18,460
移転損失引当金の増減額（ は減少）	119,800	-
受取利息及び受取配当金	14,401	13,518
支払利息	57,538	51,624
有形固定資産売却損益（ は益）	1,874	427
投資有価証券評価損益（ は益）	-	2,199
売上債権の増減額（ は増加）	25,513	176,900
たな卸資産の増減額（ は増加）	5,634	7,852
その他の資産の増減額（ は増加）	57,959	27,749
仕入債務の増減額（ は減少）	59,200	152,177
未払消費税等の増減額（ は減少）	37,463	25,647
その他の負債の増減額（ は減少）	102,357	188,282
小計	2,022,098	3,070,133
利息及び配当金の受取額	9,090	8,546
利息の支払額	57,470	50,843
法人税等の支払額	499,385	695,464
法人税等の還付額	121,879	11,566
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,596,212	2,343,939
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,206	200
定期預金の払戻による収入	-	7,935
有形固定資産の取得による支出	632,569	1,139,883
有形固定資産の売却による収入	2,000	843
無形固定資産の取得による支出	158,039	27,096
貸付けによる支出	-	1,718
貸付金の回収による収入	17,619	35,264
保険積立金の解約による収入	217	634
その他の収入	1,921	10,089
その他の支出	47,649	13,335
投資活動によるキャッシュ・フロー	817,706	1,124,029

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	300,000	293,822
長期借入れによる収入	-	850,000
長期借入金の返済による支出	858,202	655,353
自己株式の取得による支出	-	43
ファイナンス・リース債務の返済による支出	49,777	67,522
配当金の支払額	252,755	224,671
財務活動によるキャッシュ・フロー	860,735	391,412
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	82,229	828,497
現金及び現金同等物の期首残高	2,468,794	2,386,564
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,386,564	1 3,215,061

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結されております。

当該連結子会社は、(株)公益社、(株)デフィ、エクセル・スタッフ・サービス(株)、(株)葬仙、(株)タレイの5社であります。

なお、関西自動車(株)及び(株)ユーアイは平成23年10月1日付で連結子会社である(株)公益社が吸収合併しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

連結子会社のうち1社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（自己都合退職による期末要支給額）に基づき計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

土地信託の会計処理の方法

信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、損益計算書項目は、当該営業収益又は営業費用勘定に含めて処理しております。

なお、収益及び費用の認識基準としては発生基準によっております。

消費税等の会計処理の方法

税抜き方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」に独立掲記しておりました「投資有価証券」につきましては、金額的重要性が極めて乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」に表示していた2,200千円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	9,536,959千円	10,124,371千円

2 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物	2,000千円	2,000千円

3 コミットメントライン契約

(特定融資枠契約)

資金調達の機動性確保並びに資金効率の向上を目的として、3金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	300,000	-
差引額	1,700,000	2,000,000

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,874	239

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物	-千円	526千円
機械装置及び運搬具	-	140
計	-	667

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物	771千円	13,798千円
構築物	801	1,157
機械装置及び運搬具	1,103	178
工具、器具及び備品	148	453
解体撤去費用	-	170
その他	-	9,043
計	2,823	24,801

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

場所	用途	種類
大阪府岸和田市	葬儀会館	土地

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。
 当資産グループについては、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナスのため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,200千円)として特別損失に計上しております。
 なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,082,008	-	-	6,082,008
合計	6,082,008	-	-	6,082,008
自己株式				
普通株式	465,212	-	-	465,212
合計	465,212	-	-	465,212

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	140,419	25	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	112,335	20	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	112,335	利益剰余金	20	平成23年3月31日	平成23年6月24日

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,082,008	-	-	6,082,008
合計	6,082,008	-	-	6,082,008
自己株式				
普通株式（注）	465,212	35	-	465,247
合計	465,212	35	-	465,247

（注）普通株式の自己株式の株式数増加35株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 6月23日 定時株主総会	普通株式	112,335	20	平成23年 3月31日	平成23年 6月24日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	112,335	20	平成23年 9月30日	平成23年12月 5日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 6月26日 定時株主総会	普通株式	112,335	利益剰余金	20	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
現金及び預金勘定	2,394,299千円	3,215,061千円
預入期間が3か月を超える定期預金	7,735	-
現金及び現金同等物	2,386,564	3,215,061

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、葬儀事業・運送事業における運搬車両(機械装置及び運搬具)及び本社におけるファイルサーバー(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	664,000	194,449	469,550
機械装置及び運搬具	129,055	99,809	29,246
工具、器具及び備品	108,642	78,158	30,483
合計	901,697	372,417	529,280

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	664,000	224,199	439,800
機械装置及び運搬具	64,549	53,865	10,683
工具、器具及び備品	67,839	53,544	14,295
合計	796,388	331,609	464,779

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	64,500	47,554
1年超	464,779	417,225
合計	529,280	464,779

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	84,942	64,500
減価償却費相当額	84,942	64,500

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティングリース取引

(1) 借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	175,829	190,187
1年超	1,983,550	2,056,201
合計	2,159,380	2,246,389

(2) 貸主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	192,000	192,000
1年超	3,595,200	3,403,200
合計	3,787,200	3,595,200

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。また、資金の効率的運用を図るため、短期的な運転資金はグループ金融制度を運用しております。さらに、緊急多額の資金需要に備え、取引銀行3行と総額20億円のコミットメントライン契約を締結しております。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

なお、当連結会計年度においては、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、長期貸付金は、主に当社グループが賃借している葬儀会館の建設資金を家主に対して貸付けております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は主に5年以内とし、借入金利は全て固定されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、経理規程に従い、営業債権について、期日及び残高を管理するとともに、回収遅延債権の状況をモニタリングすること等により回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、主な長期貸付金については担保設定を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループの銀行借入については、全て固定金利で調達しているため、市場のリスクに晒されておられません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、緊急多額の資金需要に備え、取引銀行3行と総額20億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	2,394,299	2,394,299	
(2) 営業未収入金	420,913	420,913	
(3) 長期貸付金	552,677	579,918	27,240
資産計	3,367,891	3,395,132	27,240
(1) 営業未払金	600,672	600,672	
(2) 短期借入金	300,000	300,000	
(3) 未払法人税等	364,848	364,848	
(4) 社債	1,500,000	1,540,000	40,000
(5) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金含む）	1,647,853	1,664,782	16,929
負債計	4,413,374	4,470,304	56,930

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	3,215,061	3,215,061	
(2) 営業未収入金	597,814	597,814	
(3) 長期貸付金	519,637	558,360	38,722
資産計	4,332,513	4,371,236	38,722
(1) 営業未払金	752,850	752,850	
(2) 短期借入金	6,178	6,178	
(3) 未払法人税等	546,316	546,316	
(4) 社債	1,500,000	1,535,208	35,208
(5) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金含む）	1,842,500	1,857,203	14,703
負債計	4,647,844	4,697,756	49,912

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

当社グループでは、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、抵当権を設定しているものがほとんどであるため、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標を基とした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を、同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,394,299			
営業未収入金	420,913			
長期貸付金	34,286	147,674	177,671	193,045

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	3,215,061			
営業未収入金	597,814			
長期貸付金	39,531	147,597	176,529	155,978

3. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び2社を除く連結子会社は大阪府貨物運送厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。また、当社及び2社を除く連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

さらに、連結子会社のうち1社は、中小企業退職共済制度に加入しており、他の1社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
年金資産の額(注)	102,905,925千円	90,547,674千円
年金財政計算上の給付債務の額(注)	161,336,132	154,313,921
差引額(注)	58,430,206	63,766,246

(注) 前連結会計年度は平成22年3月31日現在の額であり、当連結会計年度は平成23年3月31日現在の額であります。

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 3.2%(平成22年3月分)

当連結会計年度 2.9%(平成23年3月分)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度16,596,562千円、当連結会計年度17,811,529千円)及び当年度不足金(前連結会計年度41,833,644千円、当連結会計年度45,954,717千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は前連結会計年度が期間20年、当連結会計年度が期間19年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金を前連結会計年度56,333千円、当連結会計年度55,595千円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	21,082千円	23,284千円
(2) 退職給付引当金	21,082	23,284

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用	2,423千円	2,202千円
(2) 退職給付費用	2,423	2,202
(3) その他	17,883	18,289
計	20,306	20,491

(注) 1. 上記金額には、大阪府貨物運送厚生年金基金に拠出している掛金を含んでおりません。

2. その他は、確定拠出年金及び中小企業退職共済制度への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

連結子会社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	174,260千円	176,039千円
未払事業税	32,766	46,353
未払費用	26,101	27,377
税務上の繰越欠損金	4,042	-
その他	29,813	37,895
小計	266,984	287,665
評価性引当額	15,382	-
計	251,602	287,665
繰延税金負債(流動)		
債権債務の相殺消去に伴う貸倒引当金の調整	1,353	1,070
未収事業税	1,046	607
計	2,399	1,677
繰延税金資産(負債)の純額	249,202	285,987
繰延税金資産(固定)		
減損損失	602,811	525,457
資産除去債務	50,913	51,946
長期未払金	57,915	42,976
建物	16,455	16,967
貸倒引当金	28,803	7,766
税務上の繰越欠損金	75,343	1,898
その他	18,563	30,232
小計	850,805	677,246
評価性引当額	530,712	402,364
計	320,093	274,882
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	64,954	56,898
資産除去費用	35,561	34,249
その他	7,057	6,670
計	107,573	97,818
繰延税金資産(負債)の純額	212,520	177,063

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.3	3.8
住民税均等割	1.6	1.0
のれん償却額	7.5	4.7
評価性引当額	0.1	4.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.3
その他	0.9	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.0	48.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は41,853千円減少し、法人税等調整額が41,853千円増加しております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 運送事業及びアフタ - 販売事業

事業の内容 霊柩運送事業、一般貨物貸切旅客運送事業、後日返礼品・仏壇仏具の販売、墓地墓石の紹介

(2) 企業結合日

平成23年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社公益社（当社の連結子会社）を存続会社、関西自動車株式会社（当社の連結子会社）及び株式会社ユ - アイ（当社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社公益社

(5) その他取引の概要に関する事項

平成21年4月に発表した10年ビジョンと中期経営計画に基づき、今回の合併を実施いたしました。すなわち、第 1期中期経営計画において重要課題のひとつとして掲げた「グル - プ会社のマネジメント体制の見直し」の一環として関西自動車株式会社及び株式会社ユ - アイの役割をグル - プの全体最適の観点から再定義し、グル - プの中核会社である株式会社公益社のもとで事業の再構築を図り、顧客へのサ - ビス力強化と利益率向上を目指します。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、会館等の店舗、本社・営業所等の事務所、倉庫等の不動産賃借契約のうち賃借期間終了時に原状回復義務があるものについて、資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃借契約期間及び賃借物件に対する投資資産の耐用年数を勘案した期間(3年~44年)を、割引率は使用見込期間に応じた発生月の国債利回りを基礎に算定した利回り(0.485%~2.301%)を採用しております。

なお、資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	120,399千円	123,414千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	486	16,363
時の経過による調整額	2,529	2,617
その他の増減額(は減少額)	-	179
期末残高	123,414	142,216

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府において、賃貸用オフィスビル(土地を含む)及び賃貸用土地等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は96,485千円(賃貸収益は営業収益、賃貸費用は営業費に計上)、移転損失は8,620千円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は197,628千円(賃貸収益は営業収益、賃貸費用は営業費に計上)、固定資産除却損は9,043千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	925,196	857,174
期中増減額	68,022	42,406
期末残高	857,174	814,767
期末時価	3,223,416	3,120,462

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち主なものは、不動産信託受益権の減少(前連結会計年度39,672千円、当連結会計年度42,278千円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価とみなし、自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、持株会社である当社がグループ本社として戦略とマネジメント機能を担い、葬儀関連の諸機能を担当する子会社を統括するとともに、葬儀会館等の不動産を賃貸し、各子会社は、当社の戦略に従い、取り扱うサービス・製品について事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、葬祭3社及び当社を中心とした会社グループ別のセグメントから構成されており、「公益社グループ」、「葬仙グループ」、「タルイグループ」及び「持株会社グループ」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	公益社 グループ	葬仙 グループ	タルイ グループ	持株会社 グループ	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	14,566,089	1,415,499	1,237,704	196,861	17,416,155	-	17,416,155
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	29,496	-	-	3,948,904	3,978,401	3,978,401	-
計	14,595,586	1,415,499	1,237,704	4,145,766	21,394,556	3,978,401	17,416,155
セグメント利益	452,807	8,812	182,943	1,039,471	1,684,034	527,210	1,156,824
セグメント資産	2,940,054	350,589	808,812	23,910,220	28,009,677	2,987,017	25,022,659
その他の項目							
減価償却費	98,365	16,874	36,310	601,821	753,371	-	753,371
のれん償却額	-	-	-	-	-	207,360	207,360
受取利息	3,258	25	2,476	14,423	20,183	5,790	14,393
支払利息	-	675	-	62,653	63,329	5,790	57,538
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	110,060	9,428	36,563	778,949	935,002	-	935,002

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	公益社 グループ	葬仙 グループ	タライ グループ	持株会社 グループ	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	15,201,323	1,442,553	1,337,870	304,137	18,285,884	-	18,285,884
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	26,572	-	25	3,918,783	3,945,381	3,945,381	-
計	15,227,896	1,442,553	1,337,896	4,222,921	22,231,266	3,945,381	18,285,884
セグメント利益	893,071	11,122	276,329	1,138,054	2,318,577	495,490	1,823,086
セグメント資産	3,727,987	442,521	959,463	24,006,840	29,136,812	2,964,497	26,172,314
その他の項目							
減価償却費	105,753	17,342	33,033	610,156	766,284	-	766,284
のれん償却額	-	-	-	-	-	207,360	207,360
受取利息	3,424	16	2,309	13,509	19,259	5,747	13,512
支払利息	-	613	-	56,758	57,372	5,747	51,624
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	128,237	8,498	15,178	1,058,663	1,210,577	-	1,210,577

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
持株会社が連結子会社から受け取った配当金の 相殺消去額	320,000	288,000
のれん償却額	207,360	207,360
債権債務の相殺消去に伴う貸倒引当金の調整額	150	130
合計	527,210	495,490

セグメント資産

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
持株会社の子会社株式	3,362,585	3,062,585
のれん	1,037,211	829,851
債権債務の相殺消去に伴う貸倒引当金の調整額	3,222	1,120
上記に伴う繰延税金資産の調整	1,292	
セグメント間取引消去	663,573	732,883
合計	2,987,017	2,964,497

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	公益社 グループ	葬仙 グループ	タライ グループ	持株会社 グループ	合計
減損損失	-	-	-	8,200	8,200

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

報告セグメントに配分されていないのれんの償却額 207,360千円

報告セグメントに配分されていないのれんの未償却残高 1,037,211千円

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

報告セグメントに配分されていないのれんの償却額 207,360千円

報告セグメントに配分されていないのれんの未償却残高 829,851千円

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	3,370.32円	3,493.82円
1株当たり当期純利益金額	86.13円	163.49円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	483,769	918,295
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	483,769	918,295
期中平均株式数（株）	5,616,796	5,616,776
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
燦ホールディングス㈱	第8回無担保社債	平成21年 6月30日	1,000,000	1,000,000	1.88	無担保社債	平成26年 6月30日
燦ホールディングス㈱	第9回無担保社債	平成21年 7月31日	500,000	500,000	1.11	無担保社債	平成26年 7月31日
合計	-	-	1,500,000	1,500,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	1,500,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	6,178	1.30	-
1年以内に返済予定の長期借入金	612,853	617,000	1.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	56,629	67,011	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,035,000	1,225,500	1.26	平成25年～平成28年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	157,733	163,302	-	平成25年～平成31年
合計	2,162,215	2,078,992	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	578,000	350,000	170,000	127,500
リース債務	61,396	49,778	30,198	11,551

4. 当社は、資金調達の機動性確保並びに資金効率の向上を目的として、取引銀行3行とコミットメントライン契約(特定融資枠契約)を締結しております。

コミットメントの総額 2,000,000千円

借入実行残高 - 千円

当連結会計年度契約手数料 4,009千円(なお、当該金額は雑損失に含めて表示しております。)

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	4,392,697	8,865,533	13,436,960	18,285,884
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	354,887	743,923	1,232,412	1,786,567
四半期(当期)純利益金額(千円)	161,598	351,791	651,344	918,295
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	28.77	62.63	115.96	163.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	28.77	33.86	53.33	47.53

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	861,628	893,131
原材料及び貯蔵品	3,094	1,986
前払費用	79,032	76,016
繰延税金資産	40,261	43,271
短期貸付金	33,360	43,360
未収還付法人税等	-	288
未収消費税等	-	10,172
その他	12,589	12,943
流動資産合計	1,029,965	1,081,169
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 3 6,921,981	1, 3 6,687,146
構築物（純額）	1 188,680	1 180,106
機械及び装置（純額）	1 11,505	1 9,340
工具、器具及び備品（純額）	1 48,283	1 45,981
土地	9,949,601	10,761,318
リース資産（純額）	1 74,897	1 58,373
建設仮勘定	59,034	21,649
有形固定資産合計	17,253,983	17,763,916
無形固定資産		
借地権	19,500	19,500
ソフトウェア	4,996	148,769
電話加入権	28,646	28,646
ソフトウェア仮勘定	185,218	1,036
無形固定資産合計	238,361	197,953
投資その他の資産		
関係会社株式	3,362,585	3,062,585
出資金	2,780	2,280
長期貸付金	527,878	497,334
従業員に対する長期貸付金	2,270	1,495
長期前払費用	83,386	71,289
繰延税金資産	170,632	133,693
不動産信託受益権	557,544	515,265
保険積立金	30,732	33,024
差入保証金	607,686	606,432
その他	90,600	40,400
貸倒引当金	47,999	-
投資その他の資産合計	5,388,095	4,963,801
固定資産合計	22,880,440	22,925,670
資産合計	23,910,405	24,006,840

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	457	865
短期借入金	2, 5 911,000	2, 5 670,000
1年内返済予定の長期借入金	612,000	617,000
リース債務	20,982	21,872
未払金	111,506	81,058
未払費用	13,344	15,423
未払法人税等	223,019	199,921
未払消費税等	30,378	18,045
預り金	9,773	14,285
賞与引当金	34,555	35,855
役員賞与引当金	34,700	54,660
その他	16,081	17,873
流動負債合計	2,017,798	1,746,860
固定負債		
社債	1,500,000	1,500,000
長期借入金	1,035,000	1,225,500
リース債務	57,659	39,345
資産除去債務	67,713	85,452
長期未払金	120,720	120,720
その他	96,026	96,026
固定負債合計	2,877,118	3,067,044
負債合計	4,894,916	4,813,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,568,157	2,568,157
資本剰余金		
資本準備金	5,488,615	5,488,615
資本剰余金合計	5,488,615	5,488,615
利益剰余金		
利益準備金	225,639	225,639
その他利益剰余金		
配当平均積立金	230,000	230,000
固定資産圧縮積立金	94,874	102,929
別途積立金	8,433,992	8,433,992
繰越利益剰余金	2,987,311	3,156,745
利益剰余金合計	11,971,818	12,149,307
自己株式	1,013,103	1,013,146
株主資本合計	19,015,488	19,192,935
純資産合計	19,015,488	19,192,935
負債純資産合計	23,910,405	24,006,840

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益	1 4,145,766	1 4,222,921
営業費用		
不動産賃貸原価	1,745,878	1,740,093
一般管理費	1,316,237	1,298,108
営業費用合計	3,062,116	3,038,201
営業利益	1,083,649	1,184,719
営業外収益		
受取利息	14,423	13,509
受取配当金	3	1
還付加算金	2,824	-
雑収入	5,225	4,611
営業外収益合計	22,477	18,121
営業外費用		
支払利息	38,303	32,372
社債利息	24,350	24,385
雑損失	4,005	8,028
営業外費用合計	66,659	64,786
経常利益	1,039,467	1,138,054
特別利益		
貸倒引当金戻入額	202	-
役員賞与引当金戻入額	700	-
規定損害金収入	-	1 1,717
特別利益合計	902	1,717
特別損失		
固定資産売却損	-	2 526
固定資産除却損	3 1,984	3 22,359
減損損失	-	4 8,200
関係会社株式評価損	-	300,000
投資有価証券評価損	-	2,199
移転損失	8,620	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11,011	-
特別損失合計	21,616	333,286
税引前当期純利益	1,018,753	806,485
法人税、住民税及び事業税	307,256	370,396
法人税等調整額	26,636	33,927
法人税等合計	333,893	404,324
当期純利益	684,859	402,161

【営業費明細表】

科目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1 不動産賃貸原価						
(1) 減価償却費	582,862			550,385		
(2) 租税公課	205,548			216,109		
(3) 地代家賃	912,393			941,613		
(4) その他	45,073	1,745,878	57.0	31,984	1,740,093	57.3
2 一般管理費						
(1) 役員報酬	246,325			259,000		
(2) 給料及び手当	280,323			266,176		
(3) 賞与	37,674			34,985		
(4) 役員賞与引当金繰入額	34,700			54,660		
(5) 賞与引当金繰入額	34,555			35,855		
(6) 法定福利費	70,170			70,334		
(7) 旅費交通費	74,143			72,442		
(8) 減価償却費	18,962			59,770		
(9) 交際費	73,915			46,495		
(10) 支払報酬顧問料	135,092			104,837		
(11) その他	310,375	1,316,237	43.0	293,551	1,298,108	42.7
計		3,062,116	100.0		3,038,201	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,568,157	2,568,157
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,568,157	2,568,157
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,488,615	5,488,615
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,488,615	5,488,615
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	225,639	225,639
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	225,639	225,639
その他利益剰余金		
配当平均積立金		
当期首残高	230,000	230,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	230,000	230,000
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	94,874	94,874
当期変動額		
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	-	8,055
当期変動額合計	-	8,055
当期末残高	94,874	102,929
別途積立金		
当期首残高	8,433,992	8,433,992
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,433,992	8,433,992
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,555,207	2,987,311
当期変動額		
剰余金の配当	252,755	224,671
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	-	8,055
当期純利益	684,859	402,161
当期変動額合計	432,104	169,434
当期末残高	2,987,311	3,156,745

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	1,013,103	1,013,103
当期変動額		
自己株式の取得	-	43
当期変動額合計	-	43
当期末残高	1,013,103	1,013,146
株主資本合計		
当期首残高	18,583,384	19,015,488
当期変動額		
剰余金の配当	252,755	224,671
当期純利益	684,859	402,161
自己株式の取得	-	43
当期変動額合計	432,104	177,446
当期末残高	19,015,488	19,192,935
純資産合計		
当期首残高	18,583,384	19,015,488
当期変動額		
剰余金の配当	252,755	224,671
当期純利益	684,859	402,161
自己株式の取得	-	43
当期変動額合計	432,104	177,446
当期末残高	19,015,488	19,192,935

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出しております。）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 31～50年

構築物 10～20年

機械装置及び装置 7～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 土地信託の会計処理の方法

信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、損益計算書項目は、当該営業収益又は営業費用勘定に含めて処理しております。

なお、収益及び費用の認識基準としては発生基準によっております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

税抜き方式によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」に独立掲記しておりました「投資有価証券」につきましては、金額的重要性が極めて乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」に表示していた2,200千円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	8,075,797千円	8,565,726千円

2 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動負債		
短期借入金	611,000千円	670,000千円

3 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	2,000千円	2,000千円

4 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)葬仙	853千円	6,178千円

5 コミットメントライン契約

(特定融資枠契約)

資金調達の機動性確保並びに資金効率の向上を目的として、3金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	300,000	-
差引額	1,700,000	2,000,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
関係会社への営業収益	3,948,904千円	3,918,783千円
関係会社への規定損害金収入	-	1,717

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	- 千円	526千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	771千円	13,316千円
構築物	801	-
その他	412	9,043
計	1,984	22,359

4 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

なお、前事業年度については、該当事項はありません。

場所	用途	種類
大阪府岸和田市	葬儀会館	土地

当社は、事業用資産について管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

当資産グループについては、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナスのため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,200千円)として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価額により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	465,212	-	-	465,212
合計	465,212	-	-	465,212

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	465,212	35	-	465,247
合計	465,212	35	-	465,247

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加35株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社におけるファイルサーバー(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	664,000	194,449	469,550
工具、器具及び備品	3,757	1,983	1,774
合計	667,757	196,433	471,324

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	664,000	224,199	439,800
工具、器具及び備品	3,757	2,609	1,148
合計	667,757	226,809	440,948

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	30,376	30,376
1年超	440,948	410,571
合計	471,324	440,948

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	30,757	30,376
減価償却費相当額	30,757	30,376

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティングリース取引

(1) 借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	163,029	177,387
1年超	1,917,417	2,002,868
合計	2,080,446	2,180,255

(2) 貸主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	192,000	192,000
1年超	3,595,200	3,403,200
合計	3,787,200	3,595,200

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は3,062,585千円、前事業年度の貸借対照表計上額は3,362,585千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	21,621千円	17,653千円
賞与引当金	14,043	13,614
未払費用	2,796	3,081
その他	1,799	8,922
計	40,261	43,271
繰延税金資産(固定)		
減損損失	602,811	525,457
子会社株式	53,197	153,400
長期未払金	49,060	42,976
資産除去債務	27,518	30,421
貸倒引当金	22,269	-
建物	-	3,282
その他	8,481	12,102
小計	763,338	767,640
評価性引当額	500,125	547,820
計	263,212	219,819
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	64,954	56,898
資産除去費用	20,858	22,819
その他	6,767	6,407
計	92,580	86,125
繰延税金資産(負債)の純額	170,632	133,693

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3	5.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.8	14.5
住民税均等割	0.6	0.8
評価性引当額	-	15.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.6
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	50.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は20,581千円減少し、法人税等調整額が20,581千円増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、会館等の店舗、本社・営業所等の事務所、倉庫等の不動産賃借契約のうち賃借期間終了時に原状回復義務があるものについて、資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃借契約期間及び賃借物件に対する投資資産の耐用年数を勘案した期間(5年～44年)を、割引率は使用見込期間に応じた発生月の国債利回りを基礎に算定した利回り(1.329%～2.301%)を採用しております。

なお、資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	66,276千円	67,713千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	16,363
時の経過による調整額	1,436	1,555
その他の増減額(は減少額)	-	179
期末残高	67,713	85,452

(注)前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	3,385.47円	3,417.08円
1株当たり当期純利益金額	121.93円	71.60円

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	684,859	402,161
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	684,859	402,161
期中平均株式数(株)	5,616,796	5,616,776
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	14,122,355	230,264	52,247	14,300,371	7,613,225	450,856	6,687,146
構築物	723,891	19,777	-	743,669	563,562	28,351	180,106
機械及び装置	74,815	-	-	74,815	65,475	2,164	9,340
工具、器具及び備品	299,304	23,499	-	322,803	276,821	25,800	45,981
土地	9,949,601	819,916	8,200 (8,200)	10,761,318	-	-	10,761,318
リース資産	100,778	4,236	-	105,014	46,641	20,760	58,373
建設仮勘定	59,034	21,649	59,034	21,649	-	-	21,649
有形固定資産計	25,329,781	1,119,343	119,482 (8,200)	26,329,642	8,565,726	527,933	17,763,916
無形固定資産							
借地権	-	-	-	19,500	-	-	19,500
ソフトウェア	-	-	-	197,604	48,834	38,762	148,769
電話加入権	-	-	-	28,646	-	-	28,646
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	1,036	-	-	1,036
無形固定資産計	-	-	-	246,787	48,834	38,762	197,953
長期前払費用	138,108	1,890	10,598	129,399	58,110	3,388	71,289
不動産信託受益権							
減価償却資産	1,968,255	69,578	176,239	1,861,594	1,191,096	43,459	670,497
その他	95,877	5,401	64,755	155,232	-	-	155,232
不動産信託受益権計	1,872,377	74,979	240,994	1,706,362	1,191,096	43,459	515,265

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 公益社 住吉御影会館 新築工事 106,683千円
 公益社 学園前会館 新築工事 82,107千円
 土地 公益社 葬儀会館建設用地 773,168千円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 公益社 岸和田会館 (減損損失) 8,200千円

4. 不動産信託受益権のうち減価償却資産には建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品が含まれており、その他には現金、土地、預り敷金(負債)等が含まれております。

5. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	47,999	-	47,999	-	-
賞与引当金	34,555	35,855	34,555	-	35,855
役員賞与引当金	34,700	54,660	34,700	-	54,660

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

ア．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	364
預金の種類	
当座預金	592,204
普通預金	291,897
別段預金	8,664
計	892,766
合計	893,131

イ．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
書籍	1,986

ウ．関係会社株式

銘柄	金額(千円)
子会社株式	
(株)タレイ	1,800,000
(株)公益社	672,585
(株)葬仙	500,000
エクセル・スタッフ・サービス(株)	50,000
(株)デフィ	40,000
合計	3,062,585

負債の部

ア．営業未払金

相手先	金額(千円)
大末建設(株)	291
(株)エコリムジン東京	234
朝陽電気(株)	78
(財)関西電気保安協会	74
星光ビル管理(株)	67
その他	118
合計	865

イ．社債

銘柄	金額(千円)	(1年内償還予定額)
第8回無担保社債	1,000,000	(-)
第9回無担保社債	500,000	(-)
合計	1,500,000	(-)

ウ．長期借入金

相手先	金額(千円)	(1年内返済予定額)
(株)三井住友銀行	555,000	(213,000)
(株)三菱東京UFJ銀行	346,500	(121,200)
(株)みずほ銀行	269,500	(88,800)
日本生命保険(相)	265,000	(75,000)
住友信託銀行(株)	225,000	(80,000)
(株)池田泉州銀行	101,500	(29,000)
明治安田生命保険(相)	50,000	(-)
(株)りそな銀行	30,000	(10,000)
合計	1,842,500	(617,000)

(注) 1. 1年内返済予定額は内数であり、貸借対照表上では流動負債に計上しております。

2. 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日に中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号変更しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として当社株式取扱規程に定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年3月31日現在、100株以上を所有する株主に対し、3,000円相当の「花とみどりのギフト券」(ギフトフラワー)を贈呈。

(注) 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)

大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第82期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月24日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第82期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月24日 近畿財務局長に提出
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に 基づく臨時報告書であります。		平成23年6月30日 近畿財務局長に提出
(4) 四半期報告書、四半期 報告書の確認書	(第83期第1四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月12日 近畿財務局長に提出
	(第83期第2四半期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月14日 近畿財務局長に提出
	(第83期第3四半期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月13日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月26日

燦ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 洋文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千崎 育利

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている燦ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、燦ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、燦ホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、燦ホールディングス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月26日

燦ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川崎 洋文
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千崎 育利
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている燦ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、燦ホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。